

令和5年（2023年）12月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和5年12月5日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和5年12月12日（火）

出席議員

1番 脇 昭 博

3番 岡 村 哲 雄

5番 原 隆 伸

7番 奥 村 仁

9番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

2番 宮 地 忍

4番 大 西 瑞 香

6番 東 篤 布

8番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

欠席議員

なし

早退議員

6番 東 篤 布

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	上 村 毅	税務課副参事	石 倉 充 能
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	直 江 和 哉
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海山総合支所長	玉 本 真 也	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	宮 原 優
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

5 番 原 隆 伸	6 番 東 篤 布
7 番 奥 村 仁	

議事の顚末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

また、玉津税務課長が所用で欠席のため、石倉税務課副参事を代理出席させることを許可いたします。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、ご報告申し上げます。

本定例会において、5人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問については、本日が5人ということで、1日間で運営をさせていただきたいと思っています。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

5 番 原 隆伸議員

6 番 東 篤布議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件については、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る11月24日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

町長等による反問については、会議規則第51条の 2 の規定により認めることとし、反問に対する答弁の時間は、議員の持ち時間に含めないことにいたします。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう、十分注意していただきたいと思います。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数的事項や事務の執行状況など、

担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、1番 脇昭博議員の発言を許可いたします。

1番 脇昭博議員。

1番 脇昭博議員

1番 脇昭博。議長の許可を得ましたので、通告のとおり、令和5年12月議会における一般質問をさせていただきます。

初めに、紀北町公共施設等総合管理計画について質問いたします。

紀北町においても平成27年に公共施設等総合管理計画が策定され、令和5年3月改訂版の18ページによりますと、令和5年から令和45年までの40年間を計画期間とし、社会経済情勢に的確に対応するため、今後10年間を計画期間とし、管理計画の推進に当たると示しております。

令和5年には、個別計画を策定し、管理体制の構築、点検基準の設定を行い、令和6年には、個別計画に基づく施設管理の実施と明記されております。

そこでお聞きします。現在の個別計画の策定状況についてお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

今日は5人の方の一般質問にお答えさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

まずは、脇議員のご質問にお答えを申し上げます。

公共施設等総合管理計画について、策定状況でございますが、現在、公共施設等総合管理計画を踏まえまして個別施設計画を策定中でございます。

当計画の要でございます施設評価の流れにつきましては、初めに、施設の老朽度や利用状況等を基に各施設の1次評価を実施いたします。次に、公共性や代替性等を基に評価するとともに、各担当による劣化状況点検の2次評価を行います。最後に、本町の政策や方針を踏まえた上で3次評価を行い、その結果を受けて各施設方針を決定し、予算編成等に活用するための優先順位を設定することになります。

計画策定の進捗状況でございますが、現在、2次評価まで終了しておりまして、令和6年

3月の完成を目指しているところでございます。

入江康仁議長

協議員。

1 番 脇昭博議員

次の質問に移ります。

10ページの公共施設一覧によりますと、平成28年から11施設を削減し、令和3年で271施設を保有しています。8ページの8、目標設定で、平成27年からの10年間で10%の削減を行うとあり、策定時の282施設から約28施設の削減が目標となります。目標を達成するには、あと5年で17施設の削減が必要となります。

令和5年度の予算では、町が維持管理する建物だけで約4億円以上の費用がかかっています。紀北町の人口は、今年の11月現在で1万4,190人ですが、7年後の2030年には1万1,000名以下に、令和27年には7,783人と激減が予測されています。

公共施設の削減による維持管理費用の削減は待ったなしだとは思いますが、現在、具体的な削減予定や計画はあるかどうかをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

削減計画についてということでございますが、議員のおっしゃることは全く最もなことだと思います。我々としても、そういった管理運営に対する費用を下げていかなければいけないということは同じ考えの方向でございます。

個別施設計画の策定と併せまして、施設の削減や統合等の方向性が定まっております。現在は検討中ということになります。

なお、個別施設計画が策定されますと、それによりまして、公共施設等総合管理計画の削減目標に影響してまいります。その結果を踏まえまして、令和6年度に公共施設等総合管理計画の目標数値を再度修正するという事になるかと思っております。

議長、申し訳ないです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁のほうで、今、削減の目的や決まっているところがあるかというところがあつたんで、

はっきりと、予算のこともありますので、言えないんです。

まず、公共住宅、公営住宅、あれを今、随時、政策空き家のところを崩しておりますので、そういった意味では、政策空き家のところを着実に壊していくということでございまして、本年度は、長年、懸案事項でありました島勝小学校の解体を行っておりますし、旧島地教育集会所、これも取り組まなければいけない施設の1つとして、毎年、予算査定には上がってきております。

以上でございます。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

来年4月までには個別計画が策定されるはずですが。削減計画や維持すべき施設の検討を早急に始めるべきです。削減される施設については反対意見もあるはずですが。公共施設の計画や変更、廃止には、町民や議会への説明を行い、意見や理解を求めていくのが通常の進め方だと思いますが、これまでの執行部の進め方を検証しますと、全て決めてしまった後で情報発信や説明会が行われています。

12月には予算編成が終わっているはずですが。計画が変更されたり、改築や撤去される施設については、委託費や工事費が計上されているはずですが、また、重要な施設については、執行部の意思決定は夏までには済んでいるかと思います。来年度にもそのような施設があるはずですが、町民や議会には、まだ何の情報発信や説明もありません。2月や3月に決めましたから予算を認めてくださいでは遅いんです。公共施設が町民に与える影響は多大なものがあります。計画段階での情報発信と詳細な説明が必要と考えますが、町長はどうお考えですか、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございまして、事前に、活用している建物に対しては、そういったものについては、事前に説明をしながら、地域を巻き込んで議論することが必要ではないかと思っております。

そういった意味で、今、先ほど申し上げたような公営住宅のようなもの、それから、利活用されていない廃校になったようなもの、そういったものについては、地域の、この島勝小

学校なんかも、地域の皆さんとも相談しながら、長らく予算化を図りながらできなかった、これは財政上の理由なんですけれども、そういったこともしておりますので、今、現時点で予定している5年、6年、7年については、今、利用されていない施設でございますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

個別計画が策定された後は、早急に管理計画の見直しや削減計画を策定し、早急な情報発信や説明を希望して、次の質問に移ります。

次に、紀北健康センターの運営について質問いたします。

紀北健康センターを健全に運営していくには、会員数や利用者の増加により収入を増やすことが必要となりますが、町当局や指定管理者において会員を増加するための対策を行っているかどうかをお聞きします。お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

健康センターの運営状況ということでご質問いただきました。健全に運営するためにということでございますので、まず、現在の状況を少し答弁させていただきます。

紀北健康センターにつきましては、平成29年11月1日にオープンいたしまして、町内及び近隣の尾鷲市、大紀町、東紀州地域の方も会員になっていただいている施設でございます。

会員数につきましては、オープン時の平成29年11月1日時点では279人、翌月の12月1日は402人、平成30年3月末では519人となっております。その後、順調に会員数を増やしまして、令和元年10月末には652人という状況になりました。その間に、いろいろな会員獲得の取組を実施しております。

平成29年10月には、オープンに先駆けての内覧会や無料体験会の開催、オープン後はホームページやSNSでの情報発信に加え、毎年11月に周年キャンペーンとして無料レッスンの実施や回数券の割引等を行っているところでございます。

また、ここ役場本庁から健康センターへ往復する無料の送迎バスを1日3便運行することによりまして、利用しやすい状況をつくっているところでございます。

そのほかにも行政放送「ふるさと紀北町」での特集や、広報きほくでは「紀北健康センタ

一からのおしらせ」を掲載いたしまして、会員の獲得に努めております。

以上でございます。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

利用者の増加対策について、いただいた資料に基づいて質問いたします。

平成29年11月に開館してからの会員数の推移ですが、令和元年11月の652人を最高に、令和4年2月には491人と161人減少しております。地区別に見てみますと、紀伊長島地区が90人で25人減少、海山地区が232人で103人減少、尾鷲市内が155人で31人の減少となっております。

令和2年3月からのコロナ感染症の流行などで利用を控えてしまい、また、健康センター自体が休館する事態となったことが会員数の減少につながったとは思いますが、紀北健康センターを存続していくには、会員数やビジター利用者を増やすことしかありません。そのため、施設を利用しやすい環境にすることが必要です。また、健康増進への取組は、毎日毎日の継続が一番です。

そこで、県内や近隣県の公営プールや運動施設の営業形態を調べてみますと、ほとんどが月曜日休館や木曜日休館となっております。当町の社会教育施設も月曜休館となっております。それと、祝日を休館としているプール、ジム施設はありません。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となるだけです。

現在、月曜日が祝日となる連休が年に4回あります。次のゴールデンウィークは4連休になるなど、日曜の休館日を合わせると年末年始を除き66日以上が休館となります。継続的な運動をしたくても休館日が多いとどうしても習慣性が失われがちです。習慣性がなくなり、退会されてしまうことになります。

現在、民間のジム施設では、24時間営業の施設も多数あります。スポーツ施設などで料金を徴収するということは、料金の額にかかわらずサービス業的運営を行うのが普通なはずで

す。

現在の祝日休館は、利用者のニーズには対応していないと思います。利用時間の検討や職員配置の合理化や適正化を行っていただき、祝日営業を行い、利用しやすい施設とすることが必要です。

また、近隣の公営温水プールの利用料金を調べてみますと、紀北健康センターが一番高額

な料金体系となっています。にもかかわらず営業日数は一番少ない施設となっています。特に1回利用の料金が突出しています。一番高い名古屋ガイシが700円、500円台が4施設、400円台や300円台もあります。65歳以上は160円の施設もあります。また、割引率が1割を超える11回以上の回数券の販売も行っています。

やはり大勢の人に利用してもらうためには、利用者側のニーズに合わせた営業形態、料金体系にして、ビジター利用の増加も図る必要があるはずです。会員料金は負担が大きい、しかし、1回料金も高過ぎる、そんな理由で利用を控える方もいるはずです。

開館してから5年が経過し、社会経済情勢も変わっています。いま一度運営方針について見直す時期かと思います。祝日休館、利用料金の見直し及び運営方針の見直し、この3つについて町長はどのようにお考えかお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

健康センター、サービス事業でございます。そして、また、健康に対しての啓発のシンボルでもあると以前からも申し上げております。

そういった意味で、現実的には、私も通っているものですから、皆さんともお話をさせていただいております。

そういった中で、議員のおっしゃることを否定するわけじゃないんです。経営のことを考えて、バランスを考えて、今でも結構な赤字出ています。そういう中でバランス考えて、町内であつたら3,000円、4,000円、5,000円という料金設定にさせていただいて、これも料金設定のときも、松阪とかいろいろなところへ行きまして、8,000円から1万円するという中で、我々は年代別に料金設定、障害者についての料金設定をさせていただきました。

そういったことを考えますと、一般的なスポーツジム、あれだけの規模を備えたものからすれば、随分とお安いのではないかと考えております。もちろんB&Gとかそういったプールのみの部分もありますが、うちは、議員も通っていただいているのでご存じですが、ジム、スタジオ、プール、それも、プールのほうも結構立派なプールさせていただいております。そういう中で行っておりますので、料金的には、私は、今現時点では、これぐらいが適切ではないかなと考えております。

ただ、運営について、いろいろご指摘がございました。その点については改善しなければいけない部分もあろうかと思っております。ただ、コロナが始まってから、こういった運営形態に

ついてとても手を出せるような状況ではございませんでした。基本的には、新型コロナウイルスの感染防止対策、ここにずっと集中して、意識をしてまいりましたので、5月から5類になりましたので、来年度、いろいろな施策を考えながらこの会員を増やしていきたいと思っております。

また、こういった祝日の問題につきましては、また、指定管理が日数で一応お願いしておりますので、こういったものも、料金的な部分も考えて、シフトの問題等もありますので、こういったものは指定管理者とも相談しながら開けられないのかとか、そういったことも検討していきたいと思います。

以上です。取りあえず。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

先ほど町長おっしゃった料金は安いと言いましたけれども、一般、民間スイミングクラブというのは、確かに8,000円、1万円というところはたくさんございます。私が初めに話したように、公営の公設の温水プール、これは、やはり安いところのほうが多いです。特に、今言わせてもらいました1回券については、日本ガイシが700円、一番高いところで700円です。それを当町は超えております。現在。ですから、その辺も検討していただきたいというふうな質問をさせていただきました。

まず、返答は要りませんけれども、現状のセンターの状況について、ちょっと私のほうからお話させていただきます。

紀北健康センターの存続には、いかに財政負担を軽減するかにかかっていると思います。指定管理料3,700万円、光熱費が3,171万7,000円、計6,871万7,000円の支出予算から利用収入予算2,942万円を引いた町の負担額は約4,000万円にもなっています。

また、建設事業で借り入れた借金、起債の償還が毎年1,900万円程度あるので、実際は5,900万円もの赤字で運営を続けている実態となっております。

それでは、次の質問に移ります。

現在、光熱費が高騰しておりますが、紀北健康センターの光熱費は、全て町負担となっており、町財政を圧迫しているのは間違いないはずです。一般家庭においても光熱費削減の一般的な対策として、冷房温度の調整や必要のない照明の消灯等を行っていますが、指定管理者において光熱費節約の対策を行ったかどうかをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも全くご指摘どおりなのであれなんですけれども、今、特に使用量も上がっております。物価高も含めてなんですけれども、これは、やっぱりコロナの影響も相当大きいと思います。今、窓を開けて、コロナ中は、換気をしながら冷暖房をしておりましたので、そういった意味からすると、その部分の使用量の上がった部分や、暖房、電気代とか、そういったものが大変上がってまいりました。

そういったものからすると、今、議員がご指摘のように、そういった上がってきたものをどうやって始末するという言葉はあれなんですけれども、節減しながら、やっぱり上がりを抑えるかという話だと思います。ご指摘だと思います。

我々としては、そういったことも健康センターの指定管理者に伝えてやっておりますし、そういったことをしっかりとやっていきたいなと思いますので、よろしくご理解をいただきたいなと思います。

入江康仁議長

協議員。

1 番 脇昭博議員

公共施設等の総合管理計画でも言わせていただきましたが、紀北町の人口が激減していく中で、健康センターを存続させるためには、利用者の増加と光熱費等の節約、削減にかかっています。

紀北健康センターが廃止計画の最有力候補とならないように、執行部の適切で早急な対応をこれから見せていただくことを期待して、12月議会における一般質問を終わります。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで脇昭博議員の質問を終わります。

入江康仁議長

それでは、10時10分まで暫時休憩といたします。

(午前 9時 58分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 10分)

入江康仁議長

次に、4番 大西瑞香議員の発言を許します。

大西瑞香議員。

4番 大西瑞香議員

おはようございます。

通告に従いまして、令和5年12月議会の一般質問を行います。

9月議会に予定しておりました一般質問の一部を質問させていただきます。

今回の1点目、町民の健康を守るために。

1、带状疱疹予防ワクチンについて、2、子宮頸がん撲滅への取組について。

大きな1点目、2点目、人口減少における人手不足対策についてです。

まず初めに、町民の健康を守るためにについて質問いたします。

1、带状疱疹予防ワクチンについて。

最近、带状疱疹ワクチンに関するCMをよく見かけるようになりました。頻繁にCMで取り上げられるようになった背景の1つが、带状疱疹予防ワクチンの開発が進み、複数の製薬会社から販売が開始されたことにより、CM放映ができるようになったからとお聞きをしております。

加齢やストレスなどの免疫力が低下したなどの際に、神経に潜んでいた水疱瘡ウイルスが再活性化することにより、一般的には刺すようなずきんずきんする激しい痛みを伴い発症します。人によっては、電気が走るような痛みと表現する方もみえます。

50歳以降からの発症率が高く、80歳までに3人に1人が発症し、その中で約2割の方が痛みが3か月以上続く带状疱疹後神経痛になると言われています。激しい痛みや重い後遺症に悩まされ、生活に支障を来し、生活の質を低下させ、離職を余儀なくされた方もみえます。

带状疱疹の発症及び重篤化を予防するためには、带状疱疹予防ワクチンの接種が有効です。带状疱疹予防ワクチンには、発生抑制効果の高い不活性化ワクチンと生ワクチンの２種類があります。2016年に生ワクチンビケンが50歳以上の方への接種が可能になり、令和２年１月に不活性化ワクチンシングリックスが販売されました。

効果の高いと言われる不活性化ワクチンは２回接種する必要があり、費用は医療機関によって多少違いがありますが、１回２万円ほどとなっています。

詳しい説明は、答弁の中でもあると思いますので、私がお伝えしたいことは、带状疱疹を発症した場合の社会や個人への影響です。带状疱疹治療に係る直接医療費への影響、また、社会における経済的損失、予防方法を知りながらワクチン費用が高額なため、躊躇してしまう方も多いようです。接種の後押しのために、つらい思いをする人を減らすために、带状疱疹予防ワクチン接種費用の助成をすべきと考えます。

助成については、後ほど質問いたしますので、まず、１、带状疱疹予防ワクチンの認識と効果をどのようにお考えになっているか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、大西議員のご質問にお答えをいたします。带状疱疹予防ワクチンについてでございます。

まず、带状疱疹とは、発症すると、体の片側に水疱を伴う発疹が帯状に広がりまして、痛みを伴うことが多く、３週間から４週間ほど続くなどの症状が出る疾病と認識しております。50歳以上では、带状疱疹を発症した人のうち約２割が带状疱疹後神経痛に移行すると言われています。带状疱疹を発症した人数につきましては、本町では把握はしておりませんが、国の報告では、生涯で50歳以上の人の３人に１人がかかると言われ、年間の带状疱疹の発症率は60歳以上で、年１％程度とされております。

次に、带状疱疹予防ワクチンの効果をどのように考えるかですが、令和４年８月の国の審議会におきまして、様々なワクチンにつきまして定期接種化すべきワクチンかどうか、対象疾患の重要性、感染力などについて審議がされたところでございます。

その中で、带状疱疹ワクチンにつきましては、ワクチンの効果はある程度明らかになったものの、期待される効果や導入年齢についての検討が継続して必要であるとされました。

その後、令和５年11月の国の審議会におきましても、ワクチンの評価を進めるために必要

な知見等を踏まえ、組換えワクチンの知見、生ワクチンに関する新たな知見、費用対効果評価等の観点から再度議論を行うものと認識いたしております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

ただいま認識と効果について答弁がありましたので、それを受けて2番の带状疱疹予防ワクチンの周知と接種の推進について当町の取り組んでいる状況をお聞きしたいと思います。

この答弁の中で、ワクチン接種数が分かれば、その点についても加えて答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在、任意のワクチンについてほとんど周知させていただいておりませんが、今後、ホームページ等で周知することは可能でございますので、いろいろな形で周知について検討させていただきたいと、そのように思います。

接種の推進ですけれども、やっぱり国の動向、国の審議会の動向、他市町の状況も注視しながらやっていきたいなと思っているところでございます。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

先ほど接種数について聞いていただきましたけれども、任意接種については町では把握しておりません。申し訳ありません。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

私もCM等で耳からも目からも入ってきますけれども、带状疱疹については専門分野の方からも勉強させていただきました。担当課には、带状疱疹と带状疱疹予防ワクチンについて、いくつかの資料も提示をさせていただきました。

資料は、早期発見により、ウイルスの増殖を抑える薬の投与により、症状の緩和、症状の出る期間を短縮できます。受診までの期間については皮膚への湿疹と言えいいんでしょう

か、人によっては虫刺されのような湿疹が出てから2日以内に受診する患者数は半数以下との報告もあります。発症後、早期に受診する患者さんは少ないとのお話でした。これは、全国の皮膚科医を対象としたアンケートによるものですが、そのことから長引いたり、重症化する1つの原因にもなっているそうです。

ここまで、町長からの認識や带状疱疹予防ワクチンの推進等についてのお考えをお聞きました。また、そのワクチンの周知についても広報等でお知らせをしていくとのお話がありましたので、ぜひ、推進をしていただきたいと思います。

そして、本題の3番、带状疱疹予防ワクチンの公費助成導入についてお聞きをいたします。

带状疱疹を発症した場合の損失として、先ほども述べましたが、個人及び自治体の治療にかかる直接医療費と労働における労働損失などの間接的な経済的損失があります。早期に治療を始めることで、治療の効果は大きいそうですが、一般的には、発症当初は痛みや違和感が先に出て、皮膚症状が遅れて出ることが多く、治療が遅くなる方もみえます。

私も3、4年前に経験をいたしました。本年8月時点で、全国では、2種類のこの両ワクチンの公費助成の導入をしている自治体は270自治体となっています。県内では、亀山市、桑名市、鈴鹿市、川越町、多気町、大紀町となっております。四日市市も来年度から公費助成を行うとお聞きしております。

担当課に、紀北町でこの公費助成を導入した場合の半額助成の予算規模のシミュレーションも提示をさせていただきました。2種類のワクチンがありますので、接種率試算の設定や公費額、設定年齢により予算規模は変わってきますが、町長もこのシミュレーションを見ていただいたと思います。任意接種となりますので、地方交付税の対象にはなりません、発症率が高くなる50歳以上の方への公費助成が有効と考えます。

ここで、町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、ご指摘いただいたように、町民の健康を守るという観点、それから医療費の抑制ということでございます。かかってからかかる医療費もそうなんですけれども、まず、本人が一番先に苦しむということなので、こういったものも重要に考えていかなければいけないし、考えております。

そういったことから、町村会ででも国、県への要望については、带状疱疹ワクチンの接種

をお願いしている、これを要望として、町村会として出させていただいております。そういったものの積極的な働きかけも続けながら、町として、今、おっしゃったようなどういう補助ができるのか、少し勉強させていただきたいと思いますが、まずは、今やっている、町村会からの積極的な要望について継続してまいりたいと、そのように思います。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

担当課のほうには、そういう予算規模のシミュレーションも出させていただいたということで、私の真剣さは伝わったかなと思っております。

治療費としてかかった場合の、これは公の資料ではありませんが、そのシミュレーションも比べていただけるように提出もさせていただきました。国においては、町長の言われるとおり、様々なところでの要望活動が盛んに行われております。しかし、審議会で審議をしておりますが、審議がなかなか進んでおりません。国の動向を注視する前に、当町での公費助成をぜひ決断をしていただきたいと思います。勉強させてもらいますという答弁でしたけれども、再度、町長のお言葉を、答弁をいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

带状疱疹も、免疫力低下とかそういったことが大きな引き金になるとはお聞きしております。そういった意味では、今、紀北町が行っている健康施策、こういったもので基礎体力をつくっていただいて免疫を高めていただければ、潜っていた水疱のやつが復活しないようにしてもらおうということも、これも1つの予防施策かなと思います。そういったことも踏まえながら、行いながら、その補助について検討はしっかりさせていただきます。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

確かに免疫力がなくなるとかかるということは多いとなっていますので、栄養面、体力をつけてということが重要になってくると思います。それも含めて、今後もどうぞ研究等で実施をしていただけるように願っております。

では、続きまして、子宮頸がん撲滅への取組について質問をさせていただきます。

1. HPVワクチンの積極的勧奨の再開後の対応と接種率について質問いたします。

本年6月、国立がん研究センターはHPVヒトパピローマウイルスが引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防対策をまとめた報告書を公表いたしました。報告書では、子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では横ばいが続いているデータが紹介されています。1990年前後には、イギリスやオーストラリア、アメリカよりも低かった日本の死亡率が、現在は上回っていること、また、罹患率、この罹患率とはある期間内に発症した患者数をそれに対応する人口で割った率であります。その罹患率も増加傾向で、特に20代から40代の若年層が増えている状況が分析されています。また、その現状も分析をされています。もちろん、検診も大変重要であり、ワクチンと検診によって予防できると多くの医療関係者は言われています。当町での積極的勧奨の再開後の対応と接種について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、子宮頸がんに対する取組についてお答えをさせていただきます。

HPVワクチンの積極的勧奨につきましては、令和3年11月に国から出された通知では、HPVワクチンの接種は安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることから、今後の対応として積極的な勧奨を差し控えている状態を終了し、令和4年から個別の勧奨を順次行うようにと示されたところでございます。

これを受けまして、紀北町では同年4月に接種対象者に接種勧奨を再開いたしました。勧奨の際、ワクチン接種とがん検診を組み合わせることで子宮頸がんに対する予防効果を高めることから、国が推奨する20歳以上の接種対象者には子宮頸がん検診の案内も同時に行いました。

定期接種の接種率につきましては、第1回目の接種者数を標準的な接種年齢期間である13歳の人口で除して算出した割合では、平成25年に発出された積極的な勧奨の差し控え以後、平成26年度から平成30年度までは接種される方はいませんでした。令和元年度1.9%、令和2年度3.2%、令和3年度14.9%となっております。その後、令和4年に発出された勧奨再開によりまして令和4年度は81.6%、令和5年度は9月までの数字ですが33.3%となっております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

前回の、以前の一般質問で、この情報提供の重要性を質問させていただきまして、全てに送っていただいたというお話で安堵をしておりますが、その情報提供の重要性を受けて、2番目のこのキャッチアップの接種最終期限というのが重要でありまして、キャッチアップ最終期限への対応について質問をいたします。

令和4年度に、HPVワクチンの積極的勧奨が再開され、併せて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代、1997年度、平成9年度から2006年度、平成18年度生まれの女性に対して、3年間キャッチアップ接種が再開されました。

キャッチアップとは、追いつく、遅れを取り戻すという意味ですが、キャッチアップ接種対象世代には、ワクチン接種率が1%未満という学年もあります。キャッチアップ接種は令和6年度末、令和7年3月末まで3年間の期限措置となっており、期間内に3回接種を完了するためには、令和6年9月末までには、来年ですけれども、1回目の接種を開始する必要があります。

そこで、来年度に接種期限を迎える接種対象者の状況、対応について、また、当町のキャッチアップ接種対象者の人数と接種率は何%かも含めて伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

キャッチアップ接種でございます。先ほど、議員もおっしゃっていただいたんですが、令和4年4月に積極的な勧奨が再開されまして、紀北町でも令和4年4月に接種対象者に接種勧奨を再開いたしました。令和5年4月には9価ワクチンが定期接種に追加されたことにより、再度、接種対象者に推奨を実施したところでございます。

そして、キャッチアップの接種については、令和4年度の対象者は365人、第1回目の接種者は35人で接種率は9.6%、令和5年度の対象者は400人、9月までの第1回接種者は20人、接種率は5%となっております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

この子宮頸がん撲滅の積極的勧奨が再開されてからの、先ほど答弁いただきましたパーセントがかなり高くなっています。それに比べて、キャッチアップ接種最終期限の対応については、接種のパーセントが低くなっております。一番お聞きしたいのは、全員の方に再開後のその通知が送られているのか、ちょっとその点を改めて確認をさせてください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から説明いたします。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

先ほどの町長の答弁にもありましており、令和4年4月に、まず、接種対象者に通知させていただきましたして、その後、令和5年4月にシルガード9が定期接種に追加されたということで、再度、接種者に通知させていただいています。また、接種されていない方に関しましては、次の年度でも打っていない方については、また再度、接種を通知させていただいております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

三重県の医師会のデータでは、再開したすぐの令和4年4月から9月の6か月間のキャッチアップ対象者のデータですが、先ほど町のデータも報告いただきましたけれども、三重県では3,438名で、対象女性の5%と伺っております。一方、同じ期間の13歳女性は2,314名で29.7%が接種をしたそうです。

この最終年度である令和6年度には接種期限を迎える高校1年生から27歳相当の未接種者全員に対し、その最終期限のお知らせ通知を、先ほども担当課長から送るという話を伺いましたので、早急にこれは対応していただきたいと思います。

また、積極的勧奨差し控えの影響を最小限とし、将来の子宮頸がんの増加を止めるためには、この1年間の取組が重要になってきます。期限を過ぎ、全額自己負担となる9価ワクチンは約10万円が実費となります。接種するかどうかは対象者本人が決めることであり、家族と相談して決める方もみえるでしょう。接種の可否を判断する検討の提供材料を伝えるラス

トチャンスがこの1年になります。

改めて担当課長にお聞きをもう1回しますが、その通知はいつ送る予定なのか。その点について、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

今のところ、翌年度4月とかに送る予定であります。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

4月でしたら、1回目を9月までには受ける必要がありますので、何とか間に合うかなと思いますけれども、開いて見ていただく必要がありますので、それは本当に願うことなんですけれども、提供材料だけは、ぜひ、早急に行っていただくようお願いしたいと思います。

さらに、この带状疱疹ワクチンの理解と接種が進むよう、あらゆる啓発を行っていただきますようお願いをして、続く人口減少対策における質問に入りたいと思います。

人口減少における人手不足対策について。

生産年齢人口の減少が進めば、社会を支える担い手不足の深刻化を招き、町の発展どころか、持続的な社会生活に支障を来すこととなります。誰もが危惧されている人手不足の問題を乗り越えるためには、産業分野、子育て、教育、移住支援、観光など、様々な施策での努力が不可欠ですが、地方だけではなく、今や、日本全国の大きな共通問題になっています。就労人口が減ると、当然、当町の財政への影響も大きくなります。

1、各産業の雇用状況と未来への人手不足への危機感について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人手不足対策ということでございます。

人口減少や高齢化は日本全体の課題ではございますが、本町のような地方ではその傾向がより強いものと考えております。各産業分野における人手不足は年々深刻度が増加しておりまして、人手不足により経営継続が危ぶまれているというような現状も生まれております。

個人事業主でも、事業の継承者がいる場合でも従業員が集まらない、特に水産加工業の現

場では作業員が集まらない現状であると認識しております。

一方、全国的な人口減少による労働力不足により、都市部の大企業も外国人の確保などに移行しておりまして、ますますその人手不足が進んでいくのではないかと考えております。

我々としては、今おっしゃる商工とか介護、そういったところでも人手不足でありますので、どうやって確保していくか。ただ、先ほどおっしゃっていただいたように生産人口が少ないような中、そういった人口を少ない中で求めていくことが大変難しい状況でございます。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

現在、人手不足に加え、漁業においては魚がいない、また、今年はエビ網にエビがかからないという、手に入らないというそういう状況であると、漁業者の方からもお聞きをしております。この人手不足は本当に個人事業主の努力だけではなかなか進めていけない施策でもありますし、重要な課題でもあります。

多くの自治体もどうすればいいか、多分、本当に悩んでみえる課題だと思いますが、この様々な分野にわたります2つ目の、今、行政として取り組んでいる各団体との連携・協議、行政として、この人手不足に対するどういう取組をされているのか伺いたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

各団体との連携につきましては、国と三重県が一緒になって県内の雇用情勢の改善、経済の活性化と県民生活の向上を実現することを目的といたしまして、平成28年2月26日三重県雇用対策協定が締結されているところでございます。この協定に基づきまして、若年者の就労支援や障害者の雇用促進などに取組がなされるところでございます。

例えば、農業分野で就農希望の相談があったときは、農作物や農業経営資金の専門的知識を有する農業改良普及センターなどと連携して就農に関する支援体制を取っておりまして、今後につきましても関係機関と連携して地域産業が抱える雇用の課題解決に向けて取り組んでまいりたいと、そのように思います。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

もっとたくさんの行政の取り組んでいる課題、もっとお聞きしたかったんですけども、ちょっと少ないのかなという感じを受けましたけれども、福祉関係においても介護従事者はじめ、社会福祉士などの有資格者を募集しても集まらないとの切実な話をお聞きしております。

この働き手については、ハローワークが連携をされていると思うんですけども、働き手が欲しい人と仕事が欲しい人のマッチングを図るための行政としてできることはあるのか、また、この第1次産業や福祉分野、商工会などとの企業の連携協議会というものはあるのか、その点についてお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、雇用に関しては、外国人の方に頼るというところがございます。そういった漁業では、当町からも1人10万円のそういった補助させていただいたり、やっていますし、商工会のほうもやっていただいております。そして、またあと、南三重のほうで就労の協議会もつくっております。松阪から南のほうで、そういったところでアピールしたり、させてはいただいております。

もちろん、ハローワークとは連携を取りながら、今、紀北町も募集があるときにはハローワークにも載せていただいて、それからハローワークからの紹介というようなケースもございますので、いろいろな手段を取っております。

しかし、マッチングというんですが、例えば、高校を卒業して就職する方がいらっしゃるかというと、この地域で、紀北町では規模の大きな事業所も高校生卒業の新卒採用というような話もしていただいても、なかなかその募集をしていただけないというような状況でございますので、そういったことからすると就業就職フェアとかそういったことをさせていただいております。紀北町からも農林水産業の職員を出して、そこでいろいろとアピールしたりさせていただいております。

ただ、なかなか難しいというのが現実でございまして、そういう意味ではU I Jターン、そういった方に対して、いろいろとSNSでも地域おこし協力隊の皆さんにも観光ばかりでなしに、そういうところも発信していただいて、できるだけ、一番いいのは、一旦出たけれども戻って来るよという人が一番なじみのあるところなんで、そういった人たちにでもPRをしていきたいなと思っております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

今、働き手の確保ということで定年も延長されてきております。この定年を迎えた方のキャリアのある方も大勢みえると思うんですが、そういう方に対する就業状況といたしますか、お答えできることがあれば、お答えいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一番、退職された方たち、高齢の方行かれるのが、やっぱりシルバー人材センター、そういうところで勤めていただいたり、役場も一定の職種には70歳まで大丈夫ですよとか、そういった定年のない職種というんですか、そういったものもございます。そういった意味では、今、60歳、65歳、まだ、ぴんぴんしています。そういった方に雇用の場を提供することは、1つの雇用対策というんですか、そういう施策では重要な部分ではないかと思っております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

今、シルバー人材センターのお話が出ましたけれども、私も先日、社協に伺って、このシルバー人材センターの状況もお話をお聞きしてまいりました。このシルバー人材センターは、やっぱり短時間勤務で、労働の対価も、やはりそう多くはないという状況であると思います。お家にいるよりも外に出て元気だという、そういうことが目的であると思いますが、現在、そのキャリアのある方で就業を考えると、シルバー人材センターのほかに何か手だてはないのかとも考えるんですけれども、また、その点についても、今後検討していただきたいなと思っております。

そして、全ての産業についてお聞きするには時間がありませんので、まず、農業についての、後継者の課題についてお聞きします。

古里のミカン農家さんも後継者の課題があるとお聞きをしております。視察で訪問をさせていただきました近江八幡市では、新たな産地づくりの取組で新規就農者を募集し、行政と農業団体が連携した産地づくりなどを行っていました。

このお話を聞いた中で、農業の補助金は様々たくさんあるんですということも言われてお

りました。農業の後継者の課題と新規就農者の現在の紀北町の状況について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

農業は、紀北町は割合、若い方も働いていただいて、新規就農していただいております。もちろん、それには就農のときの支援金のような国の制度もありますので、そちらもご案内してさせていただいておりますが、若い世代が一番、今現時点で入っていただいているのが農業が一番多いんではないかなと思っております。そういった制度については課長のほうから少し答弁いたさせます。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

まず、ミカン農家につきまして、古里という地区名が出ましたので、少しちょっと答弁をさせていただきます。

平成31年3月時点なんですけれども、古里・道瀬地区の紀北町柑橘振興会という会をつくっておりますが、その会員数が平成31年3月は22世帯でしたが、現時点では20世帯ということで、少し減少しているということです。

また、農林業センサスのミカン等の柑橘類の栽培されている耕地面積、経営耕地面積を見ますと、平成17年には21ha、そして平成22年には13ha、そして平成27年と令和2年におきましては、それぞれ10haと年々減少しております。

お話をお聞きしますと、やはり耕地面積が減少しているというのは、ミカン農家、ミカン栽培が、やっぱり傾斜がある土地で栽培をしているということで、年齢的にも体力的にも大変厳しいという状況がございまして規模も縮小をされていると、また、後継者につきまして、議員おっしゃるように、後継者がいなくて、もうミカン農家を辞めるという方もいらっしゃるということも聞いております。

そのような中で、令和3年度になりますが、マイヤーレモンというミカンの一種を栽培している、栽培する方が、男性が1名なんですけれども、新たに令和3年度に町内で新規就農をしまして、現在、国の支援もいたしまして、年間150万円だったと思うんですけれども、150万円の支援を経営開始の方につきまして支援をしているような状況にございます。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

このマイヤーレモンを新規就農された方は、どういう経緯でこちらで新規就農されるようになったのか、お答えできる範囲で答弁をお願いします。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

この方は、もともと町内の方なんですけれども、農業をやりたいと、非常に熱心な方でして、それで、農地のほうも新たに購入をしたり、それから、また借りたりをして、今後、マイヤーレモンの栽培をしたいということで、お話をまず受けまして、県とも、そして農業の普及センター等も含めまして、町の職員が一緒になってお話を聞いて、支援のほうも進めさせていただく取組をしております。

以上となります。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

当町は、この農業の経営者について募集をするということに関しては、どういう取組をされていますか。この農業だけに関して伺います。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

農業がこの紀北町でしたいというふうにするために、SNSとか様々なことをされていると思うんですけれども、どういうきっかけでこちらへ来ていただくように仕向けるというか、そういう対策をされているのか、その点について伺いたいんですけれども。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

農林水産課では、特にSNS等を使った啓発活動とかはしておりませんが、中には、県外の方も含めまして、農業で紀北町に移住をして、ちょっとできないかという相談は、毎年、

何件かは受けております。そういう中でお話を聞くと、やっぱり気候が温暖で、海も近くて、釣りもできて、自然豊かということで、そういう方いろいろ、移住も含めた関心もありまして、調べた結果、紀北町が候補に挙がるということを聞いております。

そういった意味では、情報発信というのはしていませんが、移住を含めた農業の就農者のほうがいろいろ調べて、紀北町に興味を持っていたいているような状況にあります。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

食料自給率の低い日本では、全体的に、地方の新たな農業の指針が重要に、これからはなってくるのではないかと私も考えております。この紀北町内における耕作放棄地について、今、また今後、行政としてどういう取組をしているのか、その施策、計画について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

耕作放棄地ございますので、そういったものに農地復元補助金とかそういったものも出しておりまして、もちろん、こういうことが相談にきたときに、職員が親身になってそういう相談を受けてやっております。

そういった中で、農業者同士のつながりで何を作るということも、いろいろと模索している方もいらっしゃいます。そういった意味では、この間も、国の補助金だったと思うんですが、赤羽のほうにハウス、台風なんか強いハウスをされた方もあります。そういった支援事業なんかも、町のほうでも積極的にPRさせていただいて、相談に乗らせていただいております。

そういったことで、農業うちできますよという発信は、今、課長が言ったように、今のところできていないんですが、そういう思いを持っている地元の人とか、そういう相談ごとがあれば、親身になって答えさせていただいたり、こういった補助金のご案内もさせていただきます。就農支援の前と後というんですか、結構年がかかりますので、利益が出るのに、そういった部分のご案内をさせていただいたり、申請のときにお手伝いさせていただいたり、そういうような形を、今、行っております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

三重県では、来年度、産業界の人手不足対策に取り組む専門組織を新設するそうです。以前、太田議員が行政機構の改革について質問をされましたが、今、農林水産課においても、具体的に施策を進めていくには農業と林業分野を分けるなど、専門的に対応する必要があると私も同じ考えでおります。

今、農業の人手不足対策について質問していますので、今後、農林水産課の業務について、どういうお考えをされているのか、町長にお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

農林水産課、以前からお話しています1次産業、うちの紀北町では大変重要な基幹産業と認識はしております。ただ、人ということ、人が技術を持つということは大変難しい分野でもあります。そういった意味では、農業の普及センターとか、林業だと森林整備センターでしたかな、正式名称忘れたんですが、そういった方たちと連携して、森林協会からも各地区に派遣されたりしています。

そういった方で、まずは、でも、募集してもいないとか、そういう知識を持った人がなかなかいない、そういうシステムが構築されていない部分がございますので、我々としては、町としては、県のご指導もいただきながら、研修も行って、そういったものを学んできてお知らせできること、また、国の今有利なそういう、先ほどおっしゃられた補助金とか、そういったもののご案内もさせていただくというような形が今のところ、町としてやっているところでございまして、ただ就農していただけるということは本当に難しい、林業のほうも、なかなかいらっしやいません。これ、私、ほかの森林組合とか、県内のいろいろな方と役職の関係でお話していますが、所得の問題とか、そういったものもあって、大変厳しい状況であると伺っております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

では、時間の関係もありますもので、3つ目、外国人労働者の受入状況と体制について質問いたします。

先ほども町長の答弁の中で、外国人労働者という言葉も出ましたけれども、紀北町内では、水産業、建設業など外国人人材が労働に従事をしてきています。みえ熊野古道商工会の尽力による技能実習生の受入れ、また、民間企業では、組合を通じて外国人人材も受け入れています。技能実習生、特定技能実習生を含めた当町の受入れ状況と体制について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

外国人労働者の受入れについてでございます。

外国人研修生の受入れにつきましては、平成元年の出入国管理及び難民認定法の一部改正により、その在留資格が明確にされたところでございます。平成5年には研修により技術等を修得した後、研修を受けた同一の企業等において雇用計画の下で技能実習生が就労しながら、さらに実践的・実務的な技術・技能等を修得するための制度として、外国人技能実習制度が創設されているところでございます。

本制度の目的につきましては、我が国で開発され、培われた技術、技能、知識等を修得し、習熟することで、その技能等の海外移転を図り、開発途上国の経済、社会の発展に寄与することを目的としたいわゆる人材育成・国際貢献であり、外国人労働者の受入れを目的としたものではございません。

漁船漁業につきましても、我が国で培われた漁労技術を開発途上国等に移転することを目的としたものであると理解して、人材育成・国際貢献を目的として受け入れるという姿勢が必要であるとなっております。

紀北町においては、水産業をはじめ、電子機器、帆布製造、塗装、各種製造業、農業等に従事していただいているような状況でございまして、受入れにつきましては、商工会や各製造メーカー等が構成する組合等の団体となっております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

当町の人手不足に対応した外国人人材は、今後ますます必須になると想像できます。多くの規制の中で受入れをしている状況であり、国も今後は受入れの新制度が始まる見通しです。この技能実習生制度自体がかなり大きな変革を迎えるという国の情報を得ておりますが、現在、介護事業では、特に多くの規制があり、技能実習特定技能人材は施設での受入れ人数の

制限があり、訪問介護は永住権を持った外国人しか従事できません。今後、外国人労働者は、地域で暮らす生活者としての視点に立った施策が必要になってくると思います。

地域における多文化共生社会の取組や支援が必要になってくるときは、もう来ております。行政として、関係機関との連携による相談窓口機能の設置や住まいの問題、地域住民の一員として、外国人労働者の働いてくださる方がこの地域住民の一員として溶け込めるような支援などが必要になります。子どもの教育の課題もあります。それらの課題について町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

多文化の方に働いていただくということは、大変ある意味難しい部分もございます。地域としてなじんでいただける方は、先ほど議員もおっしゃられました教育の問題もございます。先に訪れていただいて、それから子どもさんをお呼びすると、それがどういう制度で来ているかは分かりませんが、そういった方に教育の面では介助員をつけたりしてさせていただいております。

そういったことからしても、技能実習から特定技能実習のほうに移る、介護のほうもなかなか難しい試験を通らなければいけないということですが、いずれ、個人的な私見ですが、外国人の皆さんがこういった日本国内で働いていただく、これがより働きやすい行政的な支援等がより必要になってくるのではないかなと思っております。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

事業者の方々、また、こういう商工会の方々等が様々な努力をしてくださっていますが、行政としてできることは、やはり生活の環境であると思いますので、今後も増える見込みがあります外国人人材の方について、生活環境の改善や取組について進んだ施策を進めていただきたいと思います。

では、最後に4つ目、奨学金支援制度について質問いたします。

まず、当町の奨学金の支援制度を改めて伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奨学金について改めてということなので、お答えをさせていただきます。

本町の奨学金の貸与につきましては、大学等または高等学校に在学する優秀な学生で学費の十分でない方に対しまして奨学金を貸与し、もって有為な人材に資することを目的としております。平成26年度からは貸与額の拡充も行いながら利用促進を図っているところでございます。

これまでの奨学金の貸与状況でございますが、令和5年11月末現在で延べ651人に貸与を行っております。内訳は大学生等541人、高校生110人になっております。で、状況は終わらせていただきます。

入江康仁議長

大西議員。

4番 大西瑞香議員

町長が答弁いただいています当町の奨学金の制度は、進学の際の奨学金制度だと思います。私は以前から特別交付税措置をされる奨学金返還支援事業について質問をさせていただいております。

今回、人手不足の解消ということで質問していますので、この自治体の負担の2分の1を特別交付税措置で支援する枠組みにつきましては、この制度も2020年6月に拡充をされ、市町村について拡充された内容は、当初、企業や自治体の基金設置が要件でしたが、基金の設置も不要になりました。また、国が支援する範囲も負担額の2分の1から上限はありますが、全額負担に拡大をされました。何度も同じ質問をさせていただいておりますが、この地元に帰っていただくための後押しをする手段として、新たな独自の町独自の支援事業の設置について町長に答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、現状の奨学金貸与制度を継続するということが根本でございます。それがあからこそ、返還不要というような形のことも出てまいりますので、こういった継続をしていくことをまず前提に置いた上で、国の特別交付税とか、今、議員おっしゃったような制度を活用しながら、今現在では、この制度を活用しながら、どういう紀北町なりの基準をつくったらいいか、今、検討をしておりますので、これは前向きにその検討をして、実行していきたい

なと思っております。

ただ、その時期とかの問題とか、ちょっと今の段階で言えませんので、今、それぞれの制度もご存じのように違います、それぞれの市町で。だから、我々も帰って来ていただいた方にどうやって免除にするかということの条件づくり、そこがそれぞれ市町でも違うし、ここはどうなのかなと思うのもありますので、また、十分検討はさせていただいて、今、その検討中でございます。

入江康仁議長

大西議員。

4 番 大西瑞香議員

今後も、この質問については、また、させていただきたいと思っておりますので、そのたびにいい答弁をいただけるように願っております。

では、以上で、12月議会の一般質問を終了させていただきます。

入江康仁議長

これで4番大西瑞香議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、11時20分まで暫時休憩いたします。

(午前 11時 07分)

入江康仁議長

それでは時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 20分)

入江康仁議長

ここで、会議録署名議員を追加いたします。

7 番 奥村 仁議員

を指名いたします。

入江康仁議長

それでは、11番 近澤チヅル議員の発言を許します。

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

11番 近澤チヅル。議長のお許しを得ました。12月議会の一般質問を行います。

12月に入り、ますます物価高が続いており、世間では生活が大変であるという声であふれております。一方で、国は政治資金パーティーにおける不正が相次いで報道され、町民の皆さんは怒りの声でいっぱいでございます。同時に、世界では平和が相次いで脅かされ、今なお多くの方々が、特に弱い女性、子どもの悲惨な画面を見て、本当に心を痛めております。そのような中で、何よりも大切な人権の観点、紀北町の環境を守る、平和を維持するについて質問をしていきます。

まず、1個ずつ質問をさせていただきます。お答えをお願いいたします。

初めに、1、人権を守る優しい町づくりについて質問します。

人権とは、いかなる人であっても生きて人生を全うする権利であり、人間として最も根底となる権利です。私はこのことを高齢者大会、11月でしたが、東京で前法政大学学長の田中優子さんの講義を受けて学んでまいりました。とりわけ、「ジェンダー平等で未来を切りひらく」という課題でしたが、ジェンダーの視点で質問をしてきたいと思います。

また、ジェンダーの視点で非正規の視点から、国会では、私ども日本共産党の田村副委員長が女性公務員の非正規低賃金は間接差別であるとして、国会で質問を行っております。そこでは、自民党政治など30年の間に、非正規への置き換えが民間で激しくなり、公務員も同様になっていると言っておりました。その中で、公務員職場の男女賃金の格差があるという実態を告発しておりました。

紀北町ではどうでしょうか。会計年度任用職員について振り返ってみたいと思います。

紀北町の会計年度職員はパートタイマーに当たるのですが、実際は正規職員より15分勤務時間が短く、内容は配慮されていると、仕事の内容は配慮されていると言われておりますが、時間だけを見れば、1日15分短いというだけの違いしかなく、日本にはよくありがちなパー

トタイムと言いながら、フルタイムと変わらない時間を働いております。法的に言えば、1分短く働いても、パートタイム、会計年度職員となってしまいます。1分でも違います。

この時間の差、余分に働いたらどういうことになるのでしょうか。その時点で退職金を支払う義務が町に生じます。私がこれを知ったのは少し前の話ですが、待遇があまりに悪いと感じておりまして、国会でも、総務大臣だったと思いますが、びっくりしておりまして、是正しなくてはならないと、今国会で答えておられました。

このことについて、私も改善を求めて、これまでもさんざん平行線の議論を重ねてきました。そして、会計年度職員の大半は女性であるということで、紀北町でもジェンダーギャップが大きくなっていると言えます。会計年度任用職員の待遇がよくないことは間接的に女性を差別しているということになる、むしろ、ジェンダー平等の視点でも差別であると言えると思いますが、町長の認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、ジェンダー平等ということでございました。紀北町の職員のことについて答えさせていただきます。

本町の会計年度任用職員につきましては、事務補助、児童・生徒の介助や給食、資源ごみの回収や土木作業、介護など様々な職種に携わっていただいております。待遇につきましては、会計年度任用職員規定書により男女等を区分することなく、報酬の条件や手当、任用期間、休日・休暇等を定めて就業していただいております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私は先ほど、ジェンダー平等の視点、男女の差別なくというお答えで、それは意識はないとお思いになっているというお答えだったのかなと思いますけれども、先ほどから言っておりますように、会計年度任用職員という制度があり、その中身の、紀北町におきましても、大半が女性であるという事実そのもの、そして、その待遇がもう200万円前後、1人では生活していくのが、1人の人間として生活していくのに大変であるという現実があります。間接的差別に当たるので、差別しているつもりはないとおっしゃいますが、それは、ご自分が差別をしていないと思っていなくても、実際は差別状態になっていて、差別じゃないと言ってい

るようなものだと思います。

現実には、紀北町の正規職員は、人事院勧告で4月に遡っての昇給があります。しかし、会計年度任用職員については、1年ごとの任用ということで、今回の補正予算でも、4月に遡って支給することにはなじまないという回答が、私の今回の議会の質疑でもありました。私には、何を言っているのか理解ができず、令和5年度で見ても、4月の時点では、既に、会計年度任用職員は働いていましたし、それを遡って計算することに何のなじみがないのか分かりません。待遇を上げて、少しでもよい働き方を考えるようになじませることのほうが大切ではないかと思います。なじまないと答えることは簡単ですが、なじませないといけなと思います。町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

根本のところは、会計年度職員の方は1年契約になっております。そういうことから、先ほど退職金のお話もしましたですけれども。そういうことで、1年契約ということなので、その1年間の途中で、例えば、人事院勧告のようなことがあっても、それは明くる年から適応させていただくと、それは新たな契約時に変えさせていただく、そういう契約制度に基づいたものでございますので、雇用契約ですね、そういう形で、今、させていただいております。

逆に、最近はちょっと下がっていませんが、下がったときも次の年から適用させていただきます。だから、雇用条件、そういうことを十分認識していただいた上で受けていただいております。先ほど職種についてもお話ししました。職種もいろいろあります。それによって男性の方に適したような職種があれば男性の方も多く集まりますし、女性の方に適したような仕事であれば女性の方も多く集まります。だから、我々としては、そういう男女の区別をなく募集させていただいて、働く方が自ら選んでその職種、職場にいらしていただいておりますので、そのときの勤務状況に従っていただくというか、勤務状況で働いていただくという形になろうかと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今までどおりのご答弁で、私はジェンダー平等の視点からいったら、会計年度職員の制度

はおかしいんだよというのを今回言わせていただいたのですが、今までどおりのお答えでした。

紀北町は、期末手当、いわゆるボーナスを今度はいい部分を言います。会計年度任用職員にもボーナス、今まで6月、12月、1か月分ずつ、独自に支給してきました。これは他市町ではあまり例がなく、待遇の面ではすばらしい取組です。評価いたします。そして、会計年度職員の待遇が悪い、集まらないということで、今年度から期末手当、また、来年度から勤勉手当も支給するようにと改めてきました。そのための交付金もついてくるわけですが、交付金が出なくても払っていたんですから、これまで紀北町が独自で支給したものを改めるとなく、0.05アップではなく、1.5ないし2出せるように処遇改善を求めたいと思います。

同時に1年契約だとはおっしゃいますが、会計年度任用職員は5年ごとに試験があり、今、紀北町で働く会計年度任用職員は実質何年継続して働いているのか気になります。勤続年数が長くなればなるほど、格差は広がりますし、5年に一度の試験に落ちるのではないかと思いますあまり、退職する方もたくさん見てきました。この待遇がおかしいという声を上げることすら、5年の試験で落とされるのではないかという心理につながり、言いたいことも言えないという事態を既に引き起こしております。そのことについては、これまでも何度も認識を問うてきましたが、期末勤勉手当について会計年度職員の皆さんの処遇改善、交付税にプラスされる分、また、それにプラスして1.5、2支給すべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、今、期末手当をお支払いしております。それと、集まらないとおっしゃっていますけれども、職員の募集には特殊な業務を除いて、事務補助員的なそういったことにはたくさん応募もいただいておりますので、その応募される方は、今、現在の紀北町の雇用契約を十分知った上で募集していただいております。ですから、他の会社や事務をしていた方が試験を受けて受かっているという方が、多くの方がいらっしゃいますので、そういう意味では、福利厚生の部分もほとんどが正職と同じような条件にさせていただいておりますので、そこは雇用、民主主義の中で十分分かった上で募集していただいて、その雇用契約に基づいて、我々はお支払いをしているということでございます。

それと、勤勉手当の話もお話していただいたと思います。これは、予算も認めていただい

たらのことなんですけれども、前向きに検討しているところでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それでは、2つ目の子育て支援についてに移ります。

これまでも何度も求めてきましたが、12月議会は予算議会とも呼ばれておりますので、この機会に改めて問います。

以前は、医療費の窓口無料拡大については県下で統一されていましたが、現在は各市町で独自に拡大する状況に変化をしてきました。紀北町でも現在、就学前まで窓口無料ですが、ぜひ義務教育終了まで拡大していただきたいと思います。

安心して医療が受けられるというのは、結果的に早期発見、早期治療によって医療費削減に寄与すると考えられます。町長の見解をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

医療費窓口の無料拡大は何度も質問していただいております。こういった家庭の状況、ただ、窓口が無料かどうかという話なので、しっかりと医療に対して受けられるような国の制度もございませう。そういう意味では、窓口の拡大というのは、私自体はもう否定するものではありません。ただ、ご存じのように、紀北医師会医療圏の中で、やっぱりまとめてやるべきものかどうかというのは以前もお答えさせていただいたので、その考え方には変わりはないでございます。ですから、紀北地域の医療圏なら医療圏でやりましょうというのが、医師会の皆さんとか、尾鷲市さんの皆さん、そういったものを統合したときに行こうとしたら、私は何も反対するものではありません。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

調整を見ながらというのは、合意の下というのでも理解できますが、先頭を切って頑張りたいと思います。

窓口無料に伴う事務費の削減があります。以前、出していただきましたが、100万円以上、窓口無料にすることによって、事務の病院に支払う証明書、通知書、その他振込の費用、

100万円以上浮いてまいります。財源は十分にございますので、早期実現のために努力していただきたいと思います。

続きまして、給食費と保育料についても同様です。

この2つはいろいろな補助金を使いながら、無料化を実現していると思います。私も要求し続け、また、町民の皆さんも喜んでおられます。ぜひ、来年も続けてほしい。そして、通年無料になるよう、条約改正すべきであると思います。子どもの人権を守ること、ひいては住みやすい、やさしいまちづくりで人口の増加も見込めると私は思います。ぜひ検討すべきであると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子育て支援は私の重要な課題でもありますので、いろいろな角度から今もさせていただいております。そして、こういった、先ほどの問題も、これからの問題もそうなんですけれども、いいのは分かるんです。いいのは分かりますけれども財源なんです。そのお金が、紀北町のような地方交付税に委ねているような町がどこまでできるかなんです。

ですから、我々としてはいいのは分かっていますので、新型コロナの交付金、地方創生交付金なんかですと、給食費の無料とか、0、2歳の無料とか、そういったことにお金を入れてきました。ですから、そういった重要性は分かっているんですが、その財源があれば、我々は今後もそういったところに力を入れていきたいという思いはありますが、二度、三度言います。おっしゃることは理解もできるし、いいことなんです。ただ、お金の問題になります。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

やりくりをするのが町長のお仕事だと思いますし、100億円の何パーセントでできますか。お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

100億円の何パーセントというような観点から言わないでください。子育てとかそういつ

たものは大事なんです。分かっているんですけども、削るところを削れないところもございまして、そこは理解していただきたいと思います。そう言ってやらないと言っているわけではないんですよ。重要性は十分分かっておりますので、そういう財源の手当てができれば、やっていきたいなという思いだという。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私の試算ですと0.5%ぐらいでできると思います。1%の半分です。

続きまして、高齢者対策について質問いたします。

これは9月議会で持ち越しました。生活困窮者へのエアコン購入等の補助を、地球温暖化に伴って夏の気温は上がり続け、死者が出るほどまでに至っております。これが毎年ひどくなっていくことが予想されます。8月には、連日、ニュースでも涼しいところでお過ごしくださいというアナウンサーの声が響いていました。

しかし、実際にはエアコンを用意できず、酷暑の中で暮らしている高齢者の方がおられます。話をお聞きすると、今までは何とか過ごしてきたものの、今年の暑さは前とは違う、体がえらい、実際にえらいと訴えられていました。まさに命の危険も訪れようとしていました。人生の最後に熱中症を恐れて過ごすのではなく、穏やかに過ごしていただきたいものだと思います。エアコンのない生活、そんなこと考えること自体難しい。私はできません。これからの地球沸騰化時代に備えて、町独自に何らかの補助をしなければならないほど問題は深刻であると思います。町長の認識を問います。

また、時間がないので、2つ目も一緒に聞きます。

医療費支援につきまして、東京の日の出町では、かつて高齢者の医療費を無料にしたところ、早期に病院にかかる人が増加したことで、結果的に1人当たりの医療費が減ったという事例がありました。紀北町でも、がん検診の無料化、ちょい減らし+10もありますが、1人当たりの医療費が下がった実績もございまして。

このような物価高の中で、年金、国民年金の平均取得は5万円です。本当に生きること必死になって、300円のインスタントラーメンを買うのに財布に270円しかなかった帰ったという理事の方のお話も聞いております。本当に高齢者の方は切実です。その上、医療費が、年を取れば必ずかかります。この医療費に対して、当町でも町独自で支援、何らかの支援でよろしいので、考える必要があると思います。

医療費をそうすることで、早期発見、早期治療につながり、医療費を下げることにもつながると思いますので、高齢者医療費、町独自の助成をどう考えておられるのか、ぜひ、町独自の施策を実験していただきたい、実証していただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

エアコンの話から、まず、させていただきます。

エアコン、この暑さ、大変厳しい中で、ただ、どういう補助の仕方、助成の仕方をするかで金額が全く違ってきます。この次の先ほどの質問にもあるんですけども、46%の高齢化率、半分の方が高齢者なので、これを、例えば、エアコンの何万円も、全員にするというわけにもいきません。だから、そういったものをこれから調査、検討して、どうやっていくかということで、これも同じです。

この暑い中、エアコンなしでは暮らせないですよ。それは十分理解できますので、調査もさせていただいて、どうするかという検討もさせていただきます。

それと高齢者の関係でございます。高齢者は、政治的なこともあったんでしょうけれども、高齢者有権者ということもあり、国のほうも高齢者に対する施策は、制度は十分されております。その中でも高齢化人口が多くなったから、一時期、医療費無料であったのが1割、2割、3割とか、今、やっております。

これは国も一緒でお金の問題が大きな問題になっておりますので、我々は医療費のそういう助成等は国の制度を使っていただくということですが、我々の最も大事なものは、その医療費をかけさせないこと、フレイルとか、生活習慣病予防、病気の早期発見、早期治療、そこへは十分な助成をさせていただく。三重県でもうちだけだと思いうんですが、特定健診、5つのがん検診、そして、みんなでいこか！総合けんしんなど、医療にかからない努力へはお金を惜しまずにやっているつもりであります。

ただ、これだけ、46%になってきて、支える世代が少なくなってきた。そういう中で、やっぱり国の制度がしっかりやっていただかないと、我々市町で人口の半分を抱えるような施策はなかなか難しい。ただ、医療にかからないということは、町民の皆さんが幸せに暮らせるということです。だから、そこへ力を入れて、選択と集中ではないですけども、そういった予防に力を入れてお金を入れているところなので、ご理解いただきたいと、そのように

思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ちょっとしたずれで、予防は頑張って医療費下げられる。早期発見で医療費が下がる。その部分は共通点だと思いますので、国へも紀北町として意見を上げていただいて、高齢者の皆さんが安心して暮らせる町にするべきだと思います。

それでは、2つ目の残土の質問に移ります。

現在、紀北町では、残土に関する条例はありますが、今、まさに、上里地区において、その条例に風穴を開けるように、次のような実態が明らかになりました。

これにつきましては、上里の自治会、区長、自治会長、3者の皆さんがその3地区の皆様へという回覧板を回しております。これを頂いてまいりました。そして許可もいただいておりますので、そのまま読ませていただきます。

現在、上里地区において、盛土行為が行われ、上里自治会においては役員評議会が現地確認も行い、作業もチェックしておりますが、地域住民が心配、不安に思っていることを紀北町に伝え、要望を行いました。紀北町からは、現在、行われる盛土行為について、三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例に基づき、三重県と紀北町が一緒に対応中であるとのことでした。上里水源地においても、毎月実施している水質調査に変状はないとの回答がありました。また、別の事業者において行われている上里と河内地内の2か所の盛土行為についても、紀北町生活環境の保全に関する条例の適用基準以内ではありますが、しっかりと監視、指導はしていくとのことでした。

地区からは、地域住民の不安の解消に向け、情報の共有と追加の水質検査や、規制の強化などを紀北町に対して要望させていただきました。

これは10月27日付で3区の皆さんに回覧板で回っております。このように、これを見ても、盛土が進んでいる上里地域ですね、積まれ、今回の件で、言わば命につながる飲み水に関わる水源地の上流に盛土が積まれたことで、地域住民の不安は本当に、またか、また上里がということで爆発して、毎日、大変な思いで過ごされております。いつ何が起こるのかではない、いつ何が起こるのではないか、自分や大切な家族たちに、また、周りの人たちに何か被害に遭うのではないかとおびえ続けなければならないというのが、この文章を見ただけでも伝わってきます。よって、現在の紀北町での残土の状況はどうか、具体的にお答え

ください。同時に、その状態への町長の認識も問います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

残土のことについてお答えをさせていただきます。

町内の建設残土につきましては、令和元年7月1日の紀北町生活環境の保全に関する条例施行以降、条例に抵触するような事例はございませんでしたが、本年度に入って、上里地区におきまして8月以降に土砂の搬入がされていることを確認しております。

現在、町内に搬入が確認されている箇所につきましては、大河内川沿いの民有地で3か所でございます。

1か所につきましては、施工規模が町条例の適用規模を超過し、三重県条例の適用案件と見られることから、三重県と連携して条例に基づき厳正に対応していきたいと考えております。

残りの2か所につきましては、別の事業者が事業を行っております。2か所とも町条例の適用規模未満の案件ではありますが、環境測定や巡回など、町条例と同等の監視活動を行っていききたいと考えております。

いずれにしましても、地域の皆様のご心配や不安の軽減を図るため、しっかりとした指導・監視を継続していきたいと考えているところでございます。

なお、地区の方とはお会いしてお話合いもさせていただいて、町の考え方も伝えさせていただいております。

それと、水質につきましては、水道検査を毎月行っておりますので、そこでは異常は見られておりません。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

適切に対処していて自治会の皆さんともお話をされている状況も、私も自治会の方とお会いしてお聞きしております。

県条例が適用できる、でも紀北町の条例には違反している事例がございます。

私も有識者である畑先生やNPOの廃棄物ネットワークのムラタ先生のお知恵をお借りしておりまして、今回もお知恵をいただいておりますが、紀北町の条例と県の条例は違って、

一番強いのは町の条例なんだと畑先生もムラタ先生もおっしゃってありました。

確実に町条例を違反されているのですから、県の指導も大切ですが、町独自の違反を厳しく追及していただきたいと思います。

そして、なぜこのようなことが起こったのか、やはり条例に不備があったのだと思いますが、その小さなやつも条例の不備の1つ目は、この1つ目の質問の中で提案したいと思います。

三重県も尾鷲市も許可制なんです。でも、紀北町は届出さえあれば1,000㎡以下であれば届出さえすれば大丈夫なんです。畑先生によりますと、こんな条例はあまりないよというべもおっしゃっておられました。

ぜひ、尾鷲市や三重県と同じように規模は同じでも許可制にすれば、上里の住民の皆さんの不安も解消されるんじゃないかと思います。

お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、今、町条例には違反というお話があったんですけども、今、1か所の部分は県のほうに3,000平米を超える計画であるのでということで県と調整をしているようです。そうすると、県の範囲の中の条例の中で動いておりますので、そこは県で対応している。

これ、3つが3つとも同じように考えないでください。ほかの2つが1,000平米以内の事業であるので、条例にはかかりません。

ただ、この2つのほうの1,000平米は町が責任を持って、1,001平米から2,999平米ですか、そこまでは責任を持って対応しなければいけないので、そこはやっております。

だから、1,000平米の事業者に対しては、そこを超えないように、また、超えたのと同レベルのお願いもしたりしております。

そういったことからすると、3つを一緒に考えるんじゃないに、1つがそういうことでございますので、そこはご理解いただきたい。

そして、県とも連携をとりながら、今どういう状況かと、常に連携をとっております。

1,000平米のほうは1,000平米のほうでも、業者の方にしっかりと指導して、こういう条例がありますからね、これを守ってくださいねということでやっております。

それと、条例そのものの話については、長く議論させていただきました。本当にひっくり

返るぐらいの議論をさせていただいて、許可と届出の違いもそうないんだよと、同じ効力があるんだよと。だから、ここで今問題になっているのは、許可なのか届出なのかという問題ではないと思います。

今、あなたたちが言っていたのは、おそれおそれの話やっています。でも、そこで許可だから、届出だからというのは同等レベルの縛りをかけておりますので、それは十分町でもやれる話ではないかと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

町長のお考えはそうですし、環境学会の重鎮であります畑先生、以前も町もお世話になり、自宅まで職員の皆さんがお伺いしたこともある日本でもトップにおられる環境学会の方が、町条例を届出ではなく許可制にしないと防げないよとゆうべも言っておりました。届出なんというのはほかのところにあるのかなとおっしゃっておりました。

ぜひ、違わないのではなく、勉強していただいて変えていくべきだと、重ねてお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、くしくも隣の町のお話もされました。許可だからと。許可でして隣の町がみんな条例以内であればとまっているのか、やっているのかと、そういう話になりますよね。

だから、その辺が条例をどう適用するかであって、文言のところではなしに、それでも十分紀北町としては監視したり指導したりできる条項がほとんど県と変わらないようにしておりますので、そのところはもうこれだけ議論した中で、この中で我々としては業者のことをしっかりと見ていきたいなと思っておりますので、そのところは条例に対してのどういう行動であるかということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私は理解できません。それでは上里地域の皆さんの不安を取り除くことは、同じだとおっしゃいますけれども、今なおもっと増えるんじゃないか、小さいところは、もっと奥に進ん

でいくのではないかと不安でいっぱいでも語られておりました。

その現実を重く受け止めてほしいと思います。町のトップなんですから。

町長はそれで同じ効力があるとおっしゃっておりますけれども、上里の皆さんは現実は今不安でいっぱいなのです。もっと増えるんじゃないか、今のままだと。

ぜひ、条例はできたんだからこのままでいいというんじゃないくて、よりよいほうに変えていくのが町長の仕事だと思いますので、そのところをしっかりと認識して、町民の皆さんの不安を取り除いていただきたいと思います。

そういうことで、2つ目の問題に入っていきたいと思います。

現在、このように1,000平米を超え、県条例にも抵触するんじゃないかという残土が、横浜のほうから改良土が運ばれております。

それは、私どもは条例制定のときに、県外の残土搬入禁止という項目を入れなくてはいけないということを一般質問でも何回も要望してまいりました。でも、町長はそのような条例をつくりませんでした。今回、この責任は大きいと思います。この条例があったら、今、大きな問題になっている横浜の改良土を上里地区に大量に積み上げる、そういうことは起こらなかったはずですよ。

ぜひ、県外からの残土搬入禁止の条例を新たにつくっていただきたいと、するべきだと思います。これをしないと上里地区の皆さんの、また紀北町の皆さんの自然を壊すような、私たちの何よりも大切な自然を壊すような事例が生まれてきます。

町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県外の土砂の搬入、これも条例のときに十分議論したと思うんですけども、これは法律で移動可能なんですよね、基本的に。法律を超えるのはなかなか難しいということ、こういって議論しました。

ですから、その議論はずっとさせていただいて、議決もさせていただいて、これを守っているんで、条例に基づく我々としては監視、指導等やっていきたいと、そのように思います。

県外の移動可能な土を紀北町へ入れるなど言うのはなかなか難しいと思いますので、ただ、条例とか法律というのは改正しようと思えば議会の議決があればいいんですが、今の段階で我々としてはしっかりと監視や指導を行いながら、行っていきたいと思いますので、そうい

った効果も出てくるものと私は思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

現実に今の条例で横浜からの改良土が積み上げられて、住民の皆さんの命の飲み水が侵されるかもしれない、そういう不安でいっぱいにしているという、今の条例でいいのかどうか、条例を新しく県外残土搬入禁止の条例をつくるべきだと、私は、そうでないと上里の皆さん、紀北町の皆さんの安心・安全は守れないと思います。

再度、今の条例でこういうことが起こっているのだから、新しい条例をつくるべきだと思います。お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

条例に基づいて残土、本来なら1,000平米以内のところは必要ないんですが、我々としてはそこに成分分析なんかも求めていますし、町にも協力していただいております。

それと、水道に関しては、水道法の中で十分監視させていただいておりますので、そういうことはないと思っております。

そういうことで、今、この条例の中でさせていただきたいという話です。

それと、県のほうのご指導いただいておりますのは、県のほうで我々以上に厳しい部分があるかと思っておりますので、そこは県と連絡を取りながらいきたいということと、区の役員の皆さんとは話し合って現状で隠すものなくさせていただきたいと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

もう区の皆さんとのお話し合いはされているというのは区の皆さんからお聞きしておりますけれども、畑先生のお考えは、法律以上に離れて町独自の条例が一番力があるんだよ、つくれるんだよと言っておりました。

町長の見解と違います。そのことをどう思いますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうもいろいろな弁護士に、当時もそうです。説明させていただいて、法と市町の条例、そういったものの上下関係とかどこまで関与し合えるのか、そういうのも弁護士にも何度も何度も当時質問させていただいた結果、条例として上げさせていただいたんで、そこはご理解いただきたいなと。

ただ、我々としても喜んで迎えているわけではございません。残土を。だから、しっかりとその辺は見て、町民の安全・安心を守っていきたい、条例に適しているかどうか、そこも含めて。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ他の町・県の顧問弁護士だけでなく、産業廃棄物の最先端を走っている弁護士の皆さんとか環境学会の重鎮の意見も取り入れて安心を守っていただきたい、そのことを要望して、この残土の質問は終わります。

続けていきますか。

入江康仁議長

はい。

11番 近澤チヅル議員

それでは、自然と共生する町です。自然と共生するべく、自然を守れないでは共生できないと思います。絶対に条例を変えるべきだと重ねて申し上げて、3に移ります。

平和を求めて。

現在、各地で戦争が頻発して起こっており、誰もが悲惨そのものの状況でニュースを見るのがつらい、見たくないという声でいっぱいです。

そのような中、新たに戦争が起こるんじゃないか、自分たちの中でも核戦争に巻き込まれるのではないかという不安もあります。私もテレビで、ロシアの高官が、人類破滅になるかロシアの勝利かどちらかだというテレビ番組を見て、もう絶対に核兵器はなくさなくてはならない、そういう思いでおりました。

そして、私自身、11月26日、アメリカに行き、国連で開かれた第2回核兵器禁止締約国会議を傍聴し、また、核保有国の国連関連の施設の前で集会を開いたり訴えをしたりデモをし

たり、そしてアメリカの核反対の市民の皆さんとも、また各国の核被害に遭われた方、実験ですけれども、皆さんとお会いして本当に交流してまいりました。

核締約国は、現在、59か国で、35か国のオブザーバーが参加しておりました。ドイツ、スイスなども初めてだと思いますが、その中で悲しいことに唯一の被爆国である日本政府が参加していないということで、世界中から一般市民が155人集まっておりましたが、私たち原水協、平和行進をやっている団体で32人参加してきました。私もその中の一人で、地方議員は私1人でありました。その中で、やはり被爆国日本がオブザーバーでも参加しない、知らんぷりをしているのはおかしいと各国で言うておりました。

そして、59か国の皆さんは熱心に、核抑止力ではなく核を廃絶しなければならないと、6分間スピーチの中で本当に心の底から言うておられました。

そして、締約国会議が終了したときは、議場も、そして私たちの傍聴席も温かい連帯の拍手で、もうそれはすばらしい拍手でした。私の宝物になったと思います。

入江康仁議長

近澤議員、時間のほう。

11番 近澤チヅル議員

54秒ですね。

ぜひ、紀北町も非核宣言はしておりますが、草の根の運動の先頭に立って町長に頑張っていただきたいと思います。私も頑張ります。

どうぞ、その決意をお聞かせ願いたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、アメリカまで行かれて訴えてきたということでございます。すばらしい活動だと思っております。

私は、これは何度もこれも答えております、核廃絶、これはもう当たり前のことを私も願います。そして、戦争なんてあつてはならないことでございますので、ただ、やっぱり国防とかそういったものは、国のテーブルの中でしっかり議論していただかなければいけません。

国防、そういったものについて、議員は党所属なんでその党の議員にでも国のほうでも訴えていただきたい。

我々地方としてはというより私個人としては、もう核廃絶、それから戦争の放棄、そうい

う憲法ありますので、そういうことはあってはならないことだと思っておりますので。

入江康仁議長

もう時間のほう。

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

本当に一緒に頑張っていきたいと思います。私たちの国会議員も被爆2世ですので、同じに行動して、核保有国へ抗議に行っておりました。私の知らないところで。もう本当に一生懸命でした。紀北町にも来ていただいたことがありますけれども、一生懸命やっております。

紀北町でもぜひ国へ、議会は届けておりますので、批准に署名しようということ、契約に、ぜひ、紀北町からも進めていただいて、日本の平和のために、世界の平和のために、紀北町の町民の代表になって今までにない新しいことを起こしていただきたい、そのことを申し上げまして、私の12月議会の一般質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで近澤チヅル議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、昼食のため、1時10分まで休憩いたします。

(午後 0時 10分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 10分)

入江康仁議長

次に、3番 岡村哲雄議員の発言を許します。

3 番 岡村哲雄議員。

3 番 岡村哲雄議員

議長の許可をいただきまして、通告に従いまして12月議会の一般質問を行います。

私は、大きく分けて2つあります。

1点目は、ごみ処理施設の問題でございます。現在、5市町で共同のごみ処理施設を造ろうと計画されております。それに関連しての質問でございます。2つ目は、地域の支え合い活動の取組についてでございます。この2点について質問させていただきます。

まず、ごみ処理施設についての一般質問をするに至った背景を最初に述べたいと思っております。

今後、人口の急減に伴い、ごみ排出量が急減することは明らかでございます。人口につきましては、紀北町の人口は2045年には7,783人と予測されている、急激な減少を控えております。

現在、5市町で計画されている焼却施設は、可燃ごみを日量64t処理できるものである。しかるに、もし令和10年に稼働した場合、20年後には5市町の可燃ごみ量は推定で約32t程度と想定されております。

将来、このまま64tの処理をしますと過大な施設で燃料費など大きな負担を5市町の住民に残す可能性が極めて高いと私は考えております。

今回、それにつきまして具体的な疑問、3つあります。

ちょっと簡単に述べますと、紀北町のごみ処理施設は、現在、まだまだ使用可能で余裕さえあるのに、それをすぐに使用をやめてしまって新しい施設に乗り換えた場合、メリットは果たして大きいのだろうか、これが1つの疑問でございます。

2つ目は、紀北町以外の構成市町のごみ処理費用に比べ、紀北町のごみ処理費用は現在2倍かかっておると言われております。なぜなのか、これが非常に大きな疑問でございます。無駄な焼却施設の活用方法をとっているのではないだろうか、町の税金を無駄に投入しているのではないだろうか、こういう疑問がございます。

3つ目は、現在計画中の焼却施設が今後もし縮小して造った場合のことを考えた場合、初期の段階で焼却施設の能力が足りない場合、つまり現在の計画、64tの計画に対して50t使った場合、そういった場合、まだまだ寿命が残っている紀北町のごみ処理施設を有効に活用してしばらくの間の期間を乗り切ればいいのか、そうすれば建設費用を抑え、さらには未来の燃料費を抑えることを含め、次の世代のために負担を軽くできるのではないだろ

うかと、こういう疑問がございます。

以上の理由により、私は焼却施設のコンパクト化を検証すべきであると、こう考えております。

なお、今日質問するわけでございますけれども、今後、紀北町の議会全員協議会でこのことにつきまして検証しようという計画しておりますので、今日はその前払いみたいなもので質問はポイントだけに絞ってやりたいと思っています。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

町長にお聞きします。

今後5年間、令和10年度稼働予定の計画がありますけれども、この5年間はRDFを使っていかんなんののですけれども、5年間のごみ処理をどう考えておるか、それから、それ以降のごみ処理についてどう考えておるかということで、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

よろしくどうぞ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、ごみ処理のということで、課題を3つ先に言っていただいたんですが、今の最後のほうのご質問だけ答えさせていただきます。

ごみ処理施設については、令和10年度の供用開始を目指しまして、東紀州5市町において、現在、広域ごみ処理施設の整備を進めているところでございます。

今後の5年間ということですが、広域ごみ処理施設が供用開始されるまで、紀北町としては、現在の両りサイクルセンターにおいて安定的なごみ処理を続けていきまして、供用開始に合わせて移行を進めていきたい、そのように思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

町長のお考えはよく分かりました。

それに対しての反論というわけじゃないですけれども、それに対する疑問点をただしていきたいなと思っております。

まず、広域ごみ焼却施設の計画では、稼働当初、令和10年度、5市町の排出ごみ総量は今の想定でいきますと48 tになっております。想定量。

ところが、メンテナンスの日とか、あるいは休日等いろんなことを考慮して算定式というのがございまして、規模を算定する算定式で計算したら1日当たり64 t、実質は63.5 tですが、の焼却施設という計画になっております。

ところで、この64 tを出した算定式、今月中にでもその算定式が変更されるという話があるというんですけれども、それについてご存じでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

存じております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

私が聞いたところによりますと今年中という話もあるんですけれども、この12月にはまだ出てないという感じでございます。

この算定式が変わった場合、この64 tというのは当然変わると考えてよろしいのでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この算定式の場合、重要なのが、今280日稼働とかそういった話言われています。そういった稼働日数の部分がどうなのかというところの変更があるのではないかと聞いております。

ですから、それが環境省等がそれを示してくれば、そこに対応できるような計算式になるかと思えます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

私もこれ注目しておるんですけれども、どういった値になるかと。当然、算定式が出てきた場合は、新しい算定方式の規模の計画になると思っています。

私は、その規模が変わるということは確認させてもらいたいんですけども、実質、規模をさらにコンパクトにできるんじゃないかなということを、ちょっともう一度述べさせていたいただきたいと思います。

その前に、町長の話では、少なくとも令和10年度まではうちのRDF施設、これ2基をそのまま使うということを計画されました。

これについて、まず質問させてもらいたいと思うんですけども、2つのRDF施設の大きな違いはどういったところにありますか、ちょっとお聞かせ願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、先ほどの答弁なんですけれども、私は情報を知っていてそういうこともあり得るのではないかというだけで、組合での議論になっておりませんので、そこだけ間違いないようによろしくお願いします。

それから、大きな違いというのは、海山のほうが焼却、約半分しております。

それで、長島のほうがそのままRDFとして出しております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今の話ですと、RDFを実際に燃焼しておるんですよね。半分ぐらい燃焼しているということなんですけれども、海山のRDF施設は全体的な効率はやいということで考えてよろしいのでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

効率というのはどの観点から言うのかということなんですけれども、それで安くなっているという認識でお話ししていると思うんですけども、バグフィルターとかそういった燃焼するためのそういうメンテナンスが相当高くついておりますので、これRDF全般がそうなんですけれども、私、議員のときも視察したところも、RDFを燃焼してプールなんかの熱源に使っておりました。

しかし、その視察の先でもRDFから重油等、そういった燃料に替えようという説明を

受けました。それはやっぱり、バグフィルターやそういった公害除去施設が大変高額でなかなか使いづらいということで、そういう説明を受けたのを記憶しております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

私もいろいろ勉強させてもらいました。

R D F、最初の頃は夢の話では普通のストーブに使えるという夢の話もあったみたいですが、けれども、どうもそうじゃないみたいで、R D Fの燃焼、今、バグフィルターと言いましたね。バグフィルターというのは、いわゆるダイオキシンも含めてそういったちりとか灰じゃないけれどもガスを取り除く、粒子を取り除くフィルターでございますけれども、その今のバグフィルターは海山地区のR D Fだけあるということで理解させてもらってよろしいのでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当から答えさせます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

バグフィルターにつきましては、紀伊長島リサイクルセンターにもございます。

ただ、海山リサイクルセンターのほうは、R D F自体の燃焼炉というのがありますので、そちらのほうにもバグフィルターがついているという形です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

もう時間もないもんで早く進みますけれども、それでは、R D Fを燃やせるというのは、バグフィルターがついていれば多分燃やせると私は判断させてもらってよろしいでしょうかね。

それでしたら、バグフィルターが整備され850度以上の燃焼温度が保たれた焼却炉ならば、現在、お金を払って引き取ってもらってますR D Fなんですけれども、それは燃やすことが

できるかということをちょっと確認したいんですけれども。

入江康仁議長

町長。

尾上壽一町長

ちょっとそのところが明確にできていないなと思います。

入江康仁議長

それなら、もう一回、これ時間止めますので、分かりやすく説明。

3 番 岡村哲雄議員

850度以上の整備された焼却炉で850度以上で燃やして、しかもバグフィルターがついておると、そういったところでしたら、現在のR D Fを燃焼させることができるかということをお聞きしたいんです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

バグフィルターだけではなく、公害対策をきっちりしたところであればR D Fは燃焼させることは可能だと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今、海山地区で燃やしていますので、あれはあそこで燃やせるということで、私はひょっとしたら新しい焼却炉ができた場合、それで燃焼できるんじゃないかと、こう判断させてもらいたいと、それについてはいかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新しい尾鷲なら、広域のができればそれを燃やせるんじゃないですか。

現実には、太平洋セメントで燃やしていただいておりますので、今、どこのあれでもそういった公害対策をしていれば燃やせるものだと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

もう21分ですので、次進みたいと思います。

3番いきます。トン当たりのごみ処理費用についてお聞きしたいと思います。

トン当たりのごみ処理費用、私、組合の議会の一般質問で確認させていただきました。尾鷲市が1 t 当たり 5 万3, 181円、これ資料あるんですけども、熊野市は 5 万3, 850円、紀北町が10万7, 588円です。

現在、燃やさずに上野の中央開発かな、運んでいる御浜町、紀宝町、御浜町は 9 万1, 000 円、紀宝町が 8 万8, 266円でございます。

なぜ紀北町が、例えば焼却施設のある尾鷲市、熊野市から見て 2 倍もかかっているのか、これについて根拠を教えてくださいたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

R D F が製造して燃やすためにも引き取っていただく、そういう二重のことがかかっておりますので、そういう形になります。

ただ、結局、この今おっしゃった数値を見る限りは、焼却が一番安くなっているという話なんですよね。

それと、先ほどちょっとどこでも燃やせるのかと言いましたけれども、前段にそういう公害対策をしっかりとした上でなら燃やせるということでございますので、そのところはご理解いただきたいなと思います。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今の答弁について 1 つだけまず聞きます。

公害対策がしっかりしておるということでございます。それは、今の海山地区の R D F 施設は公害対策をしっかりとおるということで燃やしておると判断させてもらってよろしいですね。

分かりました。

まず、さっきに倍かかっていると、トン当たり。

これRDF施設造って、これ1つは、RDF施設でして、なおかつ引き取ってもらっておると、これが1点と、もう一つは2基使っておるからと思っております。

2基につきまして、前の9月議会でもお話しさせていただきましたけれども、現在、紀北町は、令和4年度は、21tと20tのRDF施設でございます。海山地区と紀北町、それに対して、トータル19tしか燃やしておりません。なぜ、2基使うんですか。1基でいいのに。しかも、費用が大変要ります。

私は、倍かかっておるのは2基使っておるのも一つの大きな原因だと思うんです。当然、RDFというのは二重でかけておるのも一つだと思いますけれども、なぜ2基使っておるか、それについてお答え願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、今おっしゃったトン数は今現在そういう状況でした。

17年に合併した当初、やっぱりそういうことで計算しました。2基使うより1基のほうが効率いいんじゃないかと。職員の問題とか老朽化がより進む、メンテナンスの問題、そういったものもたくさんあって、今現実には1基にしろと言えます。製造は。

ただ、我々としては、その前提の中で5市町で造って行うよということがございましたので、こうやって徐々に減ってきた段階においても、我々としては職員とかそういうメンテの問題、いろいろ考えまして、より早く広域のごみ処理施設を建設して、より安価なごみ処理単価を構築していきたい、そういう思いでございますので、我々としては老朽化している施設があるところより、より早く造ってそういった一定の高い処理をしているところを安い広域ごみ処理にしていきたいという考えでございます。

それと、なぜRDFで今つくり続けているかというのは、やはりごみ処理は自分たちのまちでやるのが廃掃法の中にあります。だから、我々の町として、その選択肢の中でRDF化して、自分たちの町は処分して、それを燃料化することによって、そこが製造されたものという認識で、今出しております。

これ、そのまま運ぶと、本来、廃掃法に抵触します。

ただ、今、恐らく南のほうも上のほうもそうなんですよね。奥伊勢、香肌なんかも、そうすることで運んでいるというのは、一定のもので広域なりそういう別の手段のごみ処理施設を造るという前提の中で、国や県も猶予を与えているということなんです。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今、町長言われたように紀宝町それから御浜町、それから大紀町、多気もそうかな、あちらもそうですね、全て町が運んでおります。聞いております。将来できる前提で運んでおると聞いております。

ただ、私聞いてびっくりしましたのが、紀宝町、御浜町、高い運賃で運んでおります。ところが、うちよりずっと安いんです。

今、町長が言われましたRDF 1 つにでもできると、それでしたら、あと5年考えたらどうですか。1基にする方法。少なくとも。5年でも10年でも結構ですけれども、私は寿命が10年、15年あると聞きましたもので、適切なメンテナンスすれば、私はそれを使うべき、私は、それを使って、向こうのやつを、焼却施設の64tをもっとコンパクトにしたほうが、私はもっと効率が上がると思っています。

それについてお答え願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはもう前からも言っていると思うんですが、使えるのは使えるんです。

ただ、議員の中では財政論が乏しいと思います。

今、お話ししていただいたように、それは2基を1基にする、コンパクト化しまして1基にすることによってかかる経費も十分増える部分もございます。

そういった部分で、以前も申し上げましたが、今、紀北町のごみ処理施設が4億5,000万円かかっております。人件費とかRDFの処理だけで。それで、今、広域が、皆さんにお配りした資料でも1億4,000万円、1億5,000万円ぐらいかかります。処理が。そうすると3億円違います。1年間で3億円違うということは大変大きなことだと思います。

だから、我々としては一日も早く、もう10年より手前にもしたいんですが、これはもう造ってく上でどうしてもかかる日数でございますので、3億円の、今お話しさせていただくと違いがございます。

でも、その3億円を、例えば2つの製造を1つにしたとしても、1億円、中継施設造ったとしても1億円かかるとしても、2億円違うわけなんですよ。1年間の違いが。それを5

年、10年と引っ張れば、5年引っ張れば10億円、10年引っ張れば20億円、これまるっきり差額が出てくるわけなので、我々としてはRDFを、もうはっきり言って機能としては、今お話しの中で太平洋セメントでは燃やしていただいていますけれども、三重県内で燃やしていただくところないです。だから、三重中央に行くときは太平洋セメントよりずっと高いお金で埋めていただいております。そういう処理の仕方をいつまでもするわけにはいきません。

だから、我々としては25年ぐらいかな、広域でのごみ処理を検討して、そちらのほうに移行したいということで打合せやいろいろなことをやってきました。

そういうこともあって、我々としては三重県自体が終焉ということで利用の先が廃止されているわけなので、我々としても製造する側としても、もうRDFとしての役割は終わったものと考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、町長がうちのをそのままむこうとは3億円ぐらい違うと、10年で20億円、小さく見積もって。こういった答弁、向こうでもされました。組合議会でも。

私は、それは今のRDF 2つ使って無駄な使い方をしておる、私はそう思っています。それから比べると2億円安くなると、そういう論点やと私は思っています。私はそう思います。

だから、私が言うのは、現在使える施設を、例えば2億円高いんだったら向こうで有り余るというか、尾鷲市のごみをこちらで燃やしてお金をもらったらとんとなになるんじゃないかと、こう考えておりますけれども、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲市でわざわざ高いところで処理するという論点が分かりませんが。

尾鷲市が処理するのに、今、5,000円でしているわけでしょう。1 t。それを10万円のところへあえて持ってくること自体、考えられませんが。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

1 t 当たり5,000円じゃなくて5万円ですけども。

5万円分払ってうちでやれば別にそれでもいいんじゃないかなと。極端な話、と思います。
これ私の持論でございます。

どうぞ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

5万円で尾鷲市が今の現状で処理できるものを、紀北町の10万円のところへ持ってきて、
5万円でできるものを10万円払いますか。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、10万円使っておりますけれども、半分余っておるでしょう、能力は。違いますか。5万円というんだったら、僕は1基にすれば5万円で済むんだと思っています。10万円が。極端な話ですよ。単純に計算すると、と思っています。だから、そこを間違ったらあかんと思っています。

時間がないもので、次へ進みます。

また、この辺の話は、また全協がありますので、そこで細かい詰めをやりたいと思います。今日はさらっといきたいと思います。言いたいことを言って、町長も言いたいことを言ってもらって結構でございます。全協で詰めたいと思っています。

時間もありますので、次に進みたいと思います。

今後のプラスチック、特に軟質プラスチックごみの処理方針。

現在、多くの自治体では、軟質プラスチックごみを分別して他のところに搬出しているようでございます。

私、一昨日、組合にも聞きましたら、ほかの4市町はそれなりに軟質プラスチックごみを分別して運んでおるようでございます。

紀北町はまだ運んでおりません。その理由と今後の処理方針、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今現時点で分別していないというのは、RDFの熱量のことも考えて、今までそういうふ

うにやってきました。軟質だけじゃなしに硬質なんかも入っておりますが、そういうことで分別収集は今やっております。

そして、今、ほかの資源ごみも多いんですけれども、分別はしていますけれども、再資源化されてないという部分がありまして、今もやっとなんか軟質プラスチックを何に使おうかということで、それまでは今まで分別していても分別して行く先はごみとしての処理にされていまして、これからはこうやって廃プラもできたんで、どんどんリサイクルされる技術は出てくると思いますので、紀北町としても、これから広域ごみができたらしっかりと分別しながらやろうということで今も準備しております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、町長が言われました軟質ごみ、硬質プラスチックも、今後、多分分別されるんだと思っています。

実は、これは組合に関係することなんで申し訳ないんですけれども、令和10年稼働計画の年度、このときには分別されておる可能性があるんです。ただ、それを含まれた64 tの計算じゃございません。これはちょっと見直すべきじゃないかなと私は思っていますけれども、これは組合の話ですので回答は結構でございます。そう思っております。

じゃあ、5点目に入ります。

可燃ごみの減量化。

現在、減量、いろいろな取組されておると思います。

事業系ごみと家庭系ごみの別に減量化の目標、ありましたらお願いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当から答えさせます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

可燃ごみの減量化についてなんですけれども、今年度いっぱいをかけまして、まず可燃ごみのどういうごみが多いのか、事業系ごみでもどういうごみが多いのかという分析を全施設

の職員で同時に行っております。

大体の結果は出ているんですけども、その結果を受けまして、来年度以降、目標数値を定めてごみ減量化に努めていきたいと思っていますので、現時点でまだ数値的にはございません。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

事業系ごみがちょっと紀北町は多いというデータが出ております。

私、ちょっと調べましたら、事業者の数が一番多いのは実は熊野市でございます。それから尾鷲市、3番目が紀北町だと思います。紀北町は少ないのに多いのはちょっと解せんところもありますけれども、これは町長が前言われました介護施設が多いからというような理由もございました。

それで間違いございませんか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

事業所は私どもの言ったのは介護施設のベッド数とかそういったものを比較させていただきました。現実には紀北町は多いんです。

ただ、事業所から出るものの中で産業廃棄物の部類に当たるところと一般廃棄物の事業系ごみに当たる部分が違いますので、単純に事業所だけの比較というのは難しいのではないかと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

回答は結構ですけども、私調べたところ、こんなことがあります。

平成27年の経済センサスによる事業所数を基に計算したら、尾鷲市が1,431、熊野市が1,302、紀北町が1,118、御浜町が512、紀宝町492ということで、尾鷲市が1.3倍ぐらいありますかね、ちょっと多いなと思いますけれども、事業ごみは紀北町が多いということになっております。これだけ話しておきたいと思っています。

それでは、大きな2番に移りたいと思います。

1 番につきましては、今言いましたように、次の全協でもっと詰めていきたいと思っていますので、これぐらいにしておきたいと思います。

2 番目でございますけれども、地域のささえあい活動の取組でございます。

私は、実は先般、紀北町の社協でありましたささえあい講座というところに参加させていただきました。それに対する印象も結構強かったので、今回質問させていただきたいと思います。

厚生労働省のホームページによりますと、団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどに、重度な要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で人生の最後まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができる社会の実現に向けて、市町村や都道府県が基盤を整備していくと同時に、医療、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を実現する必要がありますと。

困ったときはお互いさま、これ、昔から言っておりました。昔は、葬儀や嫁入りなど、私の小さい頃でございますけれども、ご近所が助け合って執り行ったり、あるいは、老いも若きも裸の付き合いをしていた銭湯の存在などもありました。そういう絆づくりのツールとも言えるべきものが、私たちの町にもかつてありましたが、今は人が減ったこともあり、盆踊りや祭り一つをとっても、絆をつくる機会やその場が少なくなっている現状がございます。

先日、私が出たささえあい講座で、目からうろこの言葉が1つありました。びっくりしたんですけれども、私は助け合うことが大事、支え合うことが大事だと思っていましたけれども、そのときの講師が言われたのは、助けてもらう人があってこそ助け合いができるということで、助けるほうの視点で私は物事を考えておりましたけれども、助けてもらう人こそ主役であると、こう言われました。なるほどなと思いました。講師の言葉に目からうろこが落ちた思いでございました。

そうしたこともありまして、質問に入りたいと思います。

今後、ますます高齢化が進む紀北町でのささえあい活動の在り方についての町長の見解をお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域のささえあい活動ということでございます。

もう、これは、高齢化、人口減少が進む中、若い人たちだけで支えることができません。

だから、高齢者が高齢者、住民同士が助け合う、様々な、例えば行政とかそういったものとも連携しながら助け合うということでございます。

もうその考え方には十分我々も賛同しておりまして、そういうこともありまして、引本の憩いの場をつくったり長島の多目的会館をつくって、そういった場をつくろうということで今活動をしております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

これから高齢化を迎えまして、ますます助け合い活動が重要になると思いますので、全力を挙げて取り組んでいただきたいと、こう思っております。

じゃあ、2 番目の質問に入ります。

現在、社協のほうで地域支え合い推進員というチームがございます。ちょうどこの紀北町の3名おりました。話合いもさせてもらいました。そういった方を中心に支え合い活動が進められていますが、行政と社協との連携はどう協力が進められているかどうか、お聞きしたいんですけれども。

以上、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

社協とは十分連携をとりながらやっておりまして、ご存じのように社協のほうに事務委託、そういう事業委託もしております。

この間も、社協が東長島公民館で古着とかいろいろなこともやっております。私もそういう障害者とかそういった社協活動にはできるだけ出るようにして、職員とも話をするようにしております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

ささえあい活動分野に地域おこし協力隊の募集がないのか、もしありましたらお願いしたいということと、地域おこし協力隊の目的や定義を簡単に教えてください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域おこし協力隊の概略について、担当から答えさせます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

お答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、都市部にみえる方の力を借りまして、こういった田舎と言われる地域にいろんな活力を見いだすためのお力を借りるという制度となっております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今、課長が言われたとおりだと思いますけれども、私ちょっと調べましたら、こういったことがありました。

活動形態として、ミッション型、フリーミッション型、起業型の3種類に分かれておると、こう聞いております。

紀北町はミッション型が多いような感じがするんですけども、私は、もちろん今の都市の人々との交流を活発にするとか観光面でPRするとか、これももちろんよろしいんですけども、できましたら地区の課題、例えば獣害対策とかもそうですけれども、このささえあい活動、こういったところのミッションといいますか、あるいはフリーミッションでもよろしいですけども、そういったところに地域おこし協力隊の募集をかけていただければよろしいんじゃないかなと思います。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域おこし協力隊という枠でだけで捉えるんじゃなく、いろいろな制度をもってそういった方に少しでも特別交付税が入るような事業を絡めながらやりたいと思っておりますし、今、そういう感覚で省とか省庁が違うんで地域おこし協力隊という意味ではないですけども、

違うんですよね、省庁が、集落支援員。一緒だそうです。いろいろな目的によっていろいろと呼び方とかそういうのが違います。

その中でも特別交付税が入る人的な部分もございますので、もうそういうのは今活用させていただいていますし、これからそういう事案が出てきたらどんどん活用していけるものならばやっていきたいと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

地域おこし協力隊というのは国が決めたおいしい制度だと私は思っています。国のほうからいろんな交付金が出まして、人的な給料の一部も出ると私聞いております。

人数にもあまり制限ないと聞いておるんですけども、私、他市町の話もちょっといろいろ聞きますとフリーミッション型も結構あるように思っております。

そういった意味で地域の課題、本当に若い人ばかり来ておることが多いと思うんですけども、場合によれば私は定年退職後の人も来てもらってもいいんじゃないかと。募集しても来るかどうか分かりませんよ。おいしいメニューすれば私はできるんじゃないかと思いますので、いろいろ今後検討していただきたいなと、こう思っております。

何か、今のに対して。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように協力隊だけではなくに集落支援員制度とかほかの制度もございますので、そういった意味では都市部からお呼びすることはできるんですけども、協力隊、結構募集しても厳しいんですよ。マッチング、こういうことをしてほしいという気持ちで募集するんですけども、応募のないというのもあります。現実には。

それで、根気よく募集を続けているわけなんですけれども、そういった意味では集落同士を結びつけるというそういうほかの制度もございますので、そういったことでいろいろな角度から取り組んでいきたいと思います。

地域おこし協力隊のことで退職した人もとおっしゃっていた、私言葉足らずで、年齢とか性別で、今、職員なんかの募集でも一緒にそういうのはなかなか難しいんで、さっき言ったようにマッチングするかと、そういうこちらからお願いすること、そういうのもあつてなか

なか応募がない部分もあるということでございます。それを伝えただけなんです。すみません。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今、応募の話が出ましたけれども、私は紀北町はミッション型が多いんだと思います。こういった仕事をしてもらうんで来てくださいと、フリーじゃなくて。

私、ちょっとフリーも考えていただきたいんです。例えば、地域おこし協力隊で祭りを盛り上げてもらうとか、例えば、獣害対策とか、いろんなことを言えば若い人が逆に来にくいんじゃないかと。今のミッションの形ですと、観光PRとか聞くとやっぱり若い人でないとなかなか来ないと思います。

そういったことでいろんな工夫をやっていただければ大変ありがたいなと思います。

今、ちょうど町長言われましたので、ちょっと聞こうと思います。

3番に入っていくんですけれども、集落支援員、これについてお聞きしたいんです。どういった内容か。

これ、私ちらっと見ましたところ、集落支援員は、さっきの地域おこし協力隊は都会の方ですけれども、集落支援員の場合、そういった枠がなくて地元の方でもいいように聞いておるんですけれども、ちょっと定義とか現在集落支援員を採用しているかどうか、この2点についてお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、紀北町、相当います。獣害もそうですし、今、長島とか海山地区におります獣害、えがおあります。それから、憩いの家にいる方も1人、集落支援員制度で雇用させていただいております。

ですから、その方たちは地元の方たちというような形で、そして会計年度で雇うときとか、今さっき言ったフリーですと委託とかいろいろな雇う形態もありますので、そういうものを先ほど申し上げたようにいろいろと考えた中で、それに合わせた人をお願いしていくという表現のつもりだったんです。

ごめんなさい、課長のほうからちょっと整理して言っていただきます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

現在、紀北町で集落支援員を雇用している実績として申し上げます。

国のほうで公表していただいています令和3年度の実績のほうになりますが、紀北町ではまず専任として8人を雇用させていただいております。先ほど町長が申し上げたえがおのオペレーターとドライバー6名、それから獣害対策の職員としまして、今、本庁の支所に配置しております2名の方、それと、すみません、あと元気づくり推進員として、こちらは専任ではないんですが地域の情報を集約しながら地域で活動していただくということで、兼務ということで元気づくり推進員さん30名の方も一部費用のほうを充てさせていただいております。

以上となります。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

私、集落支援員の制度を採用していないと、私は勘違いしていました。

ただ、私はここで集落支援員の話したかったのは、さっきのささえ合い講座、支え合いの部門で、例えばどうも集落支援員の目的はいろんなところにあって、まちづくりとか見守りなんかもあるみたいですね。それもできるとなっておりますので、見守りとか助け合い、支え合い、そういった部分で集落支援員を活用できないかなとちょっと思いました。

ただ、見守りの活動につきましては、都会の人に来てもらってもなかなか難しいと思います。それこそ地元の人が必要です、そういった方で集落支援員を活用していただいたらと私はそう思っておりました。

今後、そういったことも検討していただいたらありがたいなと思っております。

それでは、あとお聞きしたいんですけれども、高齢者の生きがいとしてのささえあい活動についてでございますけれども、高齢者が心身ともに健康であるためには、体は趣味のウォーキングとか町がやっている健康センターとかでフレイルを防ぐ筋力運動とか、いろいろなことで活動できます。これが大切であると思います。

一方、心のほうの健康につきましては、趣味だとかあるいは自分のできることで社会貢献できる、こういった活動ができれば心の充実があつて生きがいにつながるんじゃないかなと

思っております。

そういう意味で、私は助け合い講座あるいはささえあい活動の拠点なり活動をこの町に広げていければなという感じに思っております。

この心の健康と体の健康、両方がそろって初めて心身の健康になると思います。

町長、これにつきましてご意見ございましたらお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのとおりだと思います。

入江康仁議長

岡村議員、時間のほうちょっと。まとめに。

3番 岡村哲雄議員

ということで、ささえあい活動をもっと活発にしていいただいたら大変ありがたいなと思っています。

ささえあい活動をつくる拠点につきまして、ハード的な場所づくりとソフト的な居場所づくりが考えられると思います。これを今後考えていただければ大変ありがたいと思います。

時間もありますもので、あとまとめに入りたいと思います。

今日質問させてもらいましたごみ処理の問題、これにつきましては、私の持論もいろいろ言わせてもらいました。答弁も町長から言ってもらいました。ちょっとかみ合わない部分も当然ございました。それはもうそれで結構でございますけれども、これにつきましては、今後、全協でこの現在の答弁内容とか私の質問内容も精査しまして検証させていただきたいと思います。さらに、多分1月になると思いますけれども、全協でいろいろ討論していきたいなど。

それをもちまして、組合議会、1月16日と1月23日に組合の議会がございます。その全協のこととか今日のこととかを含めまして、さらに発言していきたいなと思っております。

入札までの期間が間もないと言われてはいますけれども、さっき言った不確定要素もございます。算定式も変わるかもわからないと、こういった不確定要素もありますので、まだまだ予断を許さない状況じゃないかなと私は思っております。これでやっていきたいと思います。

もう一点、2点目ですけれども、地域のささえあい活動でございます。

これはもちろんきっかけは社協とか行政もやってもらいますけれども、あくまで住民主体

で、社協、次に支える側が行政だと思います。フォローする側。この3者でそれぞれ、あるいはさらに福祉関係団体と強力なタッグを組んで進めるべきじゃないかなと思っております。

行政、住民、社協、福祉団体、その4者がタッグを組んで、それぞれの得意分野で役割を持って、責任を持って、希望を持って進めていければなと思っております。

また明日にも社協のほうで支え合いの交流会がございます。出させていただきます、いろんな意見を述べさせていただきたいと。

私自身も言う以上は、多少ささえあい活動に取り組んでいきたいなと個人的には思っております。

以上で12月議会の質問を終わりたいと思います。

入江康仁議長

これで岡村哲雄議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩いたします。

(午後 2時 01分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 15分)

入江康仁議長

次に、7番 奥村仁議員の発言を許します。

7番 奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

7番 奥村仁。議長の許可をいただきましたので、通告のとおり令和5年12月議会におけ

る一般質問をいたします。

今回、質問を通告したのは2項目で、どちらも6月議会にて質問をした内容ですが、少し視点を変えて、令和5年に悔いを残さず、そして今後事業を進めていく上で後悔しないような機会にしたいと思いますので、執行部の皆さんには分かりにくい部分があれば反問権を使っただいてでもしっかりとした議論を交わせればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1項目めの矢口漁港海岸保全施設整備事業と護岸管理についてに入ります。

矢口漁港海岸保全施設整備事業の本体工事は、平成23年から始まり、町単独区間と県・国による交付金区間に分けて事業が進められ、工事の完成が見えているところまで進んでまいりました。

矢口漁港では、特にアオサノリの養殖が盛んであることから、工期がどうしても短くなり、施工業者も大変苦勞されているところでもあります、地元の産業を守りながら大規模な自然災害から地域住民を守るための堤防工事に産民官が力を合わせて早期完成に努力していかなければならないと思っております。

ただ、そのような中でもやはり手を抜いてしまっただけはいけなないこと、今やっておかなければなないことがあると思いますので、まずは小項目1の進捗状況と完成見通しについてお聞きをしていきます。

長年にわたる大規模な事業ではありますが、この区間においての工事は最終的なものになってきたと思います。

来期の工事では、堤外地権者からの借地返還や仮設道路撤去に伴う漁業者とのすり合わせなど、早急に行わなければならなくなっています。

町の調整力が重要になっていると考えますが、現況について確認したいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

矢口漁港の海岸保全施設整備事業でございます。

この事業につきましては、平成23年度から高潮対策として事業を実施しており、工事としては令和7年度事業での完成を目指しているところでございます。

現在の進捗につきましては、令和4年度事業分で令和5年度へ繰り越した工事につきましては完了しているところでございます。堤防工の完成延長では、全体延長870mに対して720

mが完成しており、進捗率といたしましては82%となっているところでございます。

事業も終盤となり、仮設道路の撤去も始まってまいりますので、議員おっしゃったように借地の地権者やノリ組合の皆様と協議調整を行いながら、一日も早い完成を目指し事業を進めてまいりたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

長年にわたる事業で進捗率、かなり最近になって急に上がってきたというか終わりに近づいてきているところでもあるんですけども、先ほど答弁されたように堤外地権者とのすり合わせ、あと漁業者とのすり合わせもしているというところなんですけれども、堤外地権者への返還の部分でどのような形でどのような状況で、今、お話を進められているところであるか、詳細についてお願いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういったものは基本的には原形復旧というような形でやるように話をしておりますが、私の聞いているところによると地権者によっていろいろとご要望等お持ちの地権者があると思いますので、今後調整をしていきたいなと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

地権者によっていろんな形で返していただくときにいろんなことをこうしてほしいとか要望等あることを前提に、次の質問に入っていきたいというふうに思います。

それでは、小項目2の湾内の護岸管理の在り方についてお聞きしたいと思います。

近年、海水面が上昇している影響もあり、台風等による高波により湾内の護岸の崩壊が確認されているところであります。

町道部分や町管理の護岸なども影響を受けており、産業や住民生活を守っていく上で適切な護岸管理が必要ではないかというふうに考えるところであります。

そこで、個人管理護岸と町管理護岸の違いについて、また、矢口湾内の町管理護岸の指定の歴史について、お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

概略については私から、あと細かいところは担当から答弁いたさせます。

矢口漁港については、海岸線に個人や事業者が所有する土地がたくさんございます。これは、矢口浦地区におきまして真珠養殖等が盛んなときに、公有水面埋立ての許可をもらって埋め立てたような土地ではないかと考えております。また、個人により設置された護岸もあると考えているところでございます。

台風などの影響もありまして護岸が崩れている部分があるのも承知しておりますが、個人所有の護岸の修理につきましては、基本的には、その土地や施設の所有者での復旧をお願いするところでございます。

あとの部分はいいですか、課長。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

矢口漁港の区域指定につきましては、漁港の指定時の昭和28年に指定を受けたものと考えられます。

それと、矢口漁港の指定は28年なんですけれども、町長もおっしゃられたように指定当時は水産業が盛んで、矢口漁港区域ではとりわけ真珠が盛んに行われておりまして、個人所有の土地も多く、また、個人さんで土地を有効活用するのに護岸の整備をしたものも多数あると思います。

個人さんの護岸につきましては、いつ指定されたというのがなかなかはっきりと全て把握しているわけではございません。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

答弁いただきまして、崩落しているところも認めているところでもあって、また、町管理護岸と個人管理護岸、昭和28年に漁港指定を受けたということで、その後、34年の伊勢湾台風、35年のチリ津波を経て、昭和37年に建設省所管の災害復旧工事によって防潮壁兼用護

岸が建設されたというふうに記されているんですけども、その頃なんですけれども、矢口護岸の真珠養殖とかいろんな個人の堤外用地というかが個人によって埋め立てられたのもその頃だというふうに認識しているところであります。

ただ、それも含めて湾内の護岸については、町管理として管理されている護岸が武奈志護岸376m、生熊入口護岸270m、生熊鼻護岸440m、白越護岸22m、白越向護岸が43.7m、これに関しては個人が所有する土地もかなり含まれております。

34年、35年ぐらいに公有水面の埋立てが行われて、それも指定の中に入っている、その埋め立てる前に指定されたのか埋め立てた後で指定されたのかも、今、課長言われたようにちょっと不明確であるというふうに思う、私もそれを聞いて、じゃあどちらが先なのかなというふうに思っているところなんですけれども、その点に関して、その前後どちらなのかな、前にももう既にあったのかということすら分からないのかどうか、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

現在、詳細な調査等を行っておりませんので、担当課としては把握してございません。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

指定した時期、指定した理由等が分からないまま、今、町管理護岸として管理しているわけなんですけれども、この町単区間において、崩落が認められた部分に関して、一部今年度の工事で修復した場所もあります。

これに関しても含めてなんですけれども、やはり公有水面埋立区間に関しての護岸管理の必要というものがあると思うんですけれども、それに関して必要性感じておられるか、確認したいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

護岸を守るというのは大変重要なことだとは思いますが、先ほどから申し上げておりますように、個人の部分とそういった不明な部分があります。

そういったときには、今までも何か所か台風等で崩れたところがあるんですが、そういつ

たところも個人の持ち主とされる方とお話をしながら、これは個人として対応するべきか、町として対応するべきか、そういう個別の案件でお話しさせていただいているのが、今現在でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今、答弁いただいた内容も含めて、個人の部分に関して壊れたときにどうするか、いろいろ検討しながら進めていくというところなんだろうと思うんですけども、護岸に関していろんな指定されているところと指定されていない中での話をさせてもらおうと、今回、工事を進めている交付金区間に関してなんですけれども、堤防工においては、堤防の強度を保つための基準というのは町単区間と多分違っていると認識しています。

公有水面埋立地が適正に管理していることを前提の設計の堤防だったというふうに記憶していますけれども、その違いについて確認をしたいと思います。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

議員おっしゃるように交付金事業区間につきましては、堤外民地がございます。

現在、施工しております堤防につきましては、堤外民地が流出しないことを前提とした堤防の高さ等を決めております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今の課長の答弁にあったように堤外民地がある部分に関しては、堤防の高さと今言われたんですけども、多分鋼矢板の材質であったりその矢板の厚み等も多分違っているんだと思うんですけども、それはやはり前にある護岸が適正に管理された状態であるということだと思います。高波で潮が入って引き波で中身が抜けていったりしていく、護岸が崩れていってだんだん前の土地が柔らかくなっていくというか表土が変わってくると堤防の設計基準としても当初の計画を満たさなくなると思うんですけども、それもそうなるか、確認したいと思います。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

議員おっしゃるように堤外民地が流されないことを前提としまして、鋼矢板も打ち込んで堤防工を実施しております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

それでは、既に崩落が確認されている場所も出てきておりますので、そのうちの1か所についてはこの工事が終了した後、町有地になる予定であります。町有地になったときには、これは個人のところは個人で直すということを考えると、町有地の部分は町で護岸というものをしっかりと直す必要が出てくると思います。

それをやっていく上で必要になってくると思うのは、やはりこの区間についても町管理護岸に格上げという表現がいいのか分からないですけれども、町管理の護岸として指定していく必要があるというふうに考えるわけなんですけれども、その考え、町のほうにありませんか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

詳しいこうとかちょっと私分かりませんが、そういったものも含めて個別の方とお話ししながら、今、県のほうにあそこはお任せしている部分があるので、そこでの地権者等の話し合い、そういったことについて、今この場では申し訳ないですけれどもちょっと答えかねますので、ご容赦のほどお願いします。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

管理護岸に関しては、当初の護岸の設置の歴史も分からない中で、今管理されているところと町管理じゃない部分があるということなので、この際なのでやはり堤防の基準を満たすためにも堤外民地であったり町有地に変わる場所に関しても町管理の護岸指定をしていくべきだと思いますので、これは県と今後しっかりと詰めていただいて、早急に今後の工事を進

めていく上でも必要だというふうに思いますので、指定の方法をどういうふうにすればよいのかということも含めて協議していただければというふうに思います。

それでは、小項目3の建設中の堤防の役割と効果に入ります。

高潮対策の堤防としての設計から、津波対策の役割も加味し建設が進む堤防により、地域を守る効果を発揮させるための施策について議論したいというふうに思います。

既存の堤防は、堤防高が海拔約6.7mでした。

それから、現在進められている堤防工事後の堤防高は海拔8.2mへのかさ上げの必要性があるということで進められているところでもありますけれども、この湾内の津波予想高とかさ上げの必要性について、どういうふうな見解を持って進められているかについて、答弁を求めます。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

矢口地区につきましては、既設の堤防は昭和37年から39年にかけて整備されたものがあります。設置後は50年以上が経過しておりまして、老朽化も著しいこともありまして、また、地元要望もあったことから、平成23年度より現在の国の補助事業で事業を着手しております。

そういった中、平成23年3月11日の東日本大震災後につきまして、漁港についても同様に防波堤や岸壁などを整備する際の考え方が見直されております。

議員おっしゃるように、当時の津波の高さを考慮して決定しているものでございますけれども、事業としてはあくまでも高潮対策として進めておりますので、津波対策というものはございません。

答弁としては以上になります。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

津波対策ではないので、津波の高さをして高さを上げたものではないというふうな答弁だったんですけれども、この湾内の予想津波高最大というのが8m以上となっております。

なので、以上ということは10mかもしれないしというところで、最大のところで以下がないのかどうか、そこら辺もあると思うんですけれども、8m以上の津波を想定しているとい

うところで、8 m20の堤防を、今、建設中なんですけれども、これは8 m20を超える可能性もあるということ前提でということよろしいですか、確認を。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

先ほどちょっと説明が漏れておりました。

矢口漁港の海岸につきまして採用している津波高さなんですけれども、平成15年の中央防災会議の東海・東南海・南海の3連動地震を基に取りまとめられました平成18年3月の三重県地域防災計画被害想定を基準としておりまして、矢口漁港海岸につきましては6.21mの津波が来襲するとされておりましたので、堤防の高さにつきましては、その当時の津波の高さ6.21mを考慮しまして現在の標高8.2mの堤防高さとする高潮対策事業を実施しております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

平成15年の基準で8.2mにしましたというところで、現在は多分危機管理課長なら把握していると思うんですけども、ホームページ等に防災マップに載っているのは8 m以上でよろしいですか。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、今ちょっと資料がございませんが、奥村議員さんのおっしゃるとおりだと思います。

ただ、先ほど農林水産課長が言われました15年の中央防災会議の話がありましたが、さらに23年のほうにも中央防災会議のほうで変更のほうされており、農林水産課長が言われていました6.幾つというのは15年の中央防災会議のほうでの発表でありまして、今あるやつは23年の発表になります。これにつきましては、15年のときには測量方法が50mメッシュでやっておりました。23年につきましては10mメッシュでして、さらに精度のほうを上げたというふうに聞いております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

じゃ、確認なんですけれども、23年のときに変わったというのは、中央防災会議では何mというふうに出したわけなんですか。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

その23年のときの高さが8 mの高さになると思います。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

当初6. 何mでやったと思うんですけれども、平成23年には8 m以上ということで出されている、なので本来は8 m以上というところで進めているのが望ましいんじゃないかなというふうに思うところで、次のところに入っていきます。

この矢口湾への津波の浸入方向なんですけれども、どちら側からどちら側へ、当たり前の話を聞くんですけれども、どういう方向で津波が湾の中に入ってくるというふうに認識されているか、答弁を求めます。

入江康仁議長

誰、答弁は。

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとお答えが、海の方から来ますので、ずっと生熊通ってずっと矢口のほうへ入ってくる、引本の湾へ入って、そのくらいでよろしいですか、答弁。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

当たり前のことを聞いてしまっておるところなんですけれども、外湾のほうから入ってきて湾の奥に向かって入ってくる、要は県道沿い、道沿いを一緒の方向を向いて入ってくると

いうことを私もその認識で、町長も皆さんもその認識であるということで、次に入るんですけども、現在の工事の終点である場所については、県道の盛土によって既存の堤防高は道路路面とほぼ同じ高さになっています。ということは、道路の高さ自体が堤防高の高さでした。

先ほど言っていました8.2mになりますよという、その終点のところは堤防から45cm低いです。となると、大体2m近いところが道より堤防のほうが高いというふうに考えますので、8mを超える津波というものは堤防を越える前に道路を遡上してそのまま地区内に入っていくものだというふうに思います。

県の設計図面は、当初、県道を閉鎖する防潮扉がありました。なので、防潮扉はいつ図面のほうからなくなりそうになっているのかというところもあるんですけども、この防潮扉は矢口の地区からすると非常に大切なものになると思いますが、この防潮扉の必要性について、認識を答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃっている意味が分かりました。

こちらから来ると、やっぱり道路を通ってくると明らかに堤防ではないところから水が入ってくるといふ話でございます。

その認識があって、最初図面にあったんですが、その防潮扉のことをその後ずっと検討しまして、なかなか防潮扉そのものの位置づけが大変難しくなっています。それは、長浜の防潮扉を見ると一目瞭然というか、あそこを閉じてしまうと、一度、私町長になってから閉じた記憶があるんですが、もう動きがとれなくなるという部分があって、例えば生熊のほうから逃げてきたときに防潮扉が閉まっていると、そこでもし車で、津波のあれが来て、矢口のほうが高いよね、向こうねと、上里のほうへ行くのに、そうしたときにもう行くところがなくなります。防潮扉を否定するわけじゃないんです。ただ、そういう状況もあって、長浜自体も台風とかいろいろな問題のときも閉めておりません。今のところ。

そういう問題もあるし、近隣の皆さんの声もあります。私もちょっと聞いた話ですが、反対してみえるような方もいらっしゃるのではないかとちょっと思うんですが、正確ではないので今のは仄聞ということでちょっと捉えてください。

そういうこともあって、今難しいであろうということで、我々は考えております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

今、難しいであろうの答弁でしたが、反対に今でないといけないんじゃないかなというふうにも思います。出来上がってしまってからでは遅いというところと、あとは無堤防エリアへの車等の進入を反対に防ぐ役割にもなると思います。東北の震災のときの津波警報に関しては、警報が鳴ってそちらのほうへ行く車を一生懸命とめなければならなかった事情もあります。この防潮扉が閉まれば、逃げる車は防潮扉と防潮扉の間の高台へ逃げるということが必要で、それに関しては反対に安全なところにいるのに危険なところへ行かせてしまうというものを防ぐ役割もあると思うので、県の図面に残っているうちに再検討をしていただく必要があるというふうに思います。

再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるような効果はもちろんあるかと思います。

ただ、それが3.11の初めての経験のときであったので、やっぱりいろいろ混乱してそういう行動もあったと思いますが、今はもう3.11から中央防災会議とか紀北町の発信の仕方も、より早くより高くということですので、そういう無堤防のところへ行くようなことはないと思います。

そういった意味、中央防災会議やこちらへも来ていただいている川口先生、片田先生の話聞いても、ハードで抑えられることを考えないでソフトで逃げなさい、そういうことでより早くより高くということでうちはそういうスローガン、キャッチコピーをつくっているんですけども、ですから、以前の問題と、今、3.11を経験した我々として起こすべき行動というのは少し違う部分があるかと思います。

ただ、実際、津波は入ってきます。ただ、津波で我々は東海・東南海の基準に合わせて堤防を造りましたので、それで津波が来ない、これは田老町の巨大堤防でも一緒なんだという認識ではなしに、ソフトでその部分が逃げてください部分が必要かなと思います。

ただ、陸閘の話とはちょっと切り離してしゃべりました。申し訳ございません。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

陸開の話は切り離しての話なので、私も陸開については浸水を防ぐために、予算があれば前提かなというふうにも思うんですけども、予算を何とか探してでも今計画があるうちに再度しっかりと調整していただくなりで再検討していただきたいというふうに思いますので、していただくことを前提に次の質問に入りたいと思います。

それでは、2項目めの教育施設の在り方についてに入ります。

6月議会では、学校の適正規模、適正配置について質問をいたしました。

6月の時点で、私は紀北町の小・中学校の将来の在り方としてある程度の統廃合が望ましいと考えておりました。極端なことを言えば、中学校は1校、小学校は2校といった形に持っていくべきではないかというふうな考えも持っているところであります。それについては今も変わっておりませんが、6月定例会での答弁を踏まえ、考え直す点もあると思いますので、小項目に分けて質問していきます。

私は、これまで統廃合がなされた5校について、保護者や地域とどのように合意していったのか、また、地区外の者としてですので、必要以上に踏み込まなかったというのも事実ですので、その点については当時申し訳なかったのかもしれないです。

今回は、この統合の話が出ているのは、やはり生まれ育った地区でもあり母校でもありますので納得がいけない限り気持ちよく賛成はできないという気持ちの中で質問を進めさせていただきたいと思います。

それでは、小項目1の幼稚園教育方針と平等性についてを質問いたします。

紀北町に1園しかなくなってしまった幼稚園については紀伊長島地区にあり、それで海山地区の子どもについては受入れはしないということの方針でありました。

それについては今でも変わりはないのかということについて、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育長のほうから答弁していただきます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

奥村議員の質問にお答えします。

紀北町に1園しかなくなってしまった紀伊長島幼稚園に海山地区から通うことができないのか、この問題につきましては、紀北町は2018年度に示された国の方針により、町内全ての保育施設で幼児教育を行っており、先生たちは幼児教育と義務教育がスムーズに接続されるように指導力向上の研修会を開催してスキルアップに取り組んでおります。

また、令和元年度から卒園児の小学校での様子を確認させていただいておりますが、段階を追って授業規律や学習・運動面で個性を伸ばしていただいております、幼児教育と学校教育の接続が段階を経て順調に行われている状況を現在確認しております。

このように、海山地区でも紀伊長島地区でも、各保育施設は幼稚園と同様に適切に就学前教育が行われているため、方針の変更は考えておりません。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

3月議会のときに反対討論もさせていただいたわけなんですけれども、当時と同じ形で答弁をいただいたと思います。

私は、保育園で幼稚園と同等の教育ができないと言っているのではなくて、保育園があるから、できるからという、どちらとも幼稚園がなくなるのであればこの地域での平等性というものは保たれるというふうに思いますが、紀伊長島幼稚園に海山地区の人が行けない、望んでも行けないという形をとっていることについて、私は平等性に欠けているものではないかなというふうに、結果、同じような教育がなされて問題もないというのは教育委員会側でありまして、これに関しては福祉側という形で、保育園は町長側なので、町長としてのこの件に関しての見解を聞きたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これを廃園を議論していく上で、今教育長が申し上げたように就学前教育ができているかどうかという観点で議論したように記憶しております。

そういった意味から、場所ありきではなしに、教育ができるかできないかということで、その当時、議論させていただいたような記憶があって、我々としても廃園の条例を提出させていただいたと、そのように記憶しております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

これはもう進んできているところなので、私の見解とはずれているところでありますので、次に入りたいと思います。

小項目の2、小学校の今後についてに入ります。

現在、当町には8校の小学校があります。

現在、統合も念頭に置き話合いが進められているのが1校でありますが、町全体として今後の見通しについて、答弁を求めます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

紀北町内の小学校、中学校の今後の見通しについて、先頃行われた国の12月調査の結果を参考に、報告させていただきます。

児童・生徒数は緩やかに減少が進んでおり、最新の12月調査では、現在、町内小中学校8校の中で443名おります。この数が確定している6年後、66%の数字となる294名との推計値が出ております。この推計値につきましては、保護者のご都合で減ったり、あるいは転入の方もみえますのであくまでも推計値ということで捉えてください。

現在、小学校は8校、ここに今後6年間、安定的に単学級、各学年1クラスで複式でない学校、そういった形で進む学校は3校です。8校中3校が単学級の見込みです。

残りの5校は、単式学級と複式学級が混在する形になります。あるいは、この中には全ての学年が複式、完全複式という学校も現れます。

中学校については、同じように推計値が出ておりますが、この中で複式になる可能性のあるのは1校に現在とどまっております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

現状をお聞きいたしましたので、次に入ります。

小項目3の中学校の今後に入ります。

小学校と同じことをお聞きするんですけれども、4校の中学校があります。

小学校と異なり、クラブ活動やいろんな面での活動、授業以外のことも学んでいかなけれ

ばならない年代に入っていきます。

その中で、ここも人数が減少になっていくのは目に見えているわけですが、現在の規模で成り立っているのか、また、今後の見通しについてはどのような見通しなのか、お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

中学校についても、小学校同様、詳細を報告させていただきます。

現在、中学校は、各学年、1学年2クラスの学校は1校にとどまっております。残りにつきましては、学校の努力で独自学級という形もありますが、これは国の定数の対象外であります。

もう一校、複式学級が1校あります。これにつきましては、特別支援学級も含めると3学級ということなので定数の調整を行い、それぞれの学年、単学級という形で運営しております。

この数につきましても、現在、中学校3年生の卒業生数、卒業予定者数が92名に対しまして、今後、14年後には40名にまで減ってしまうことになります。

こういった推計値が出ていることを報告させていただきます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

データいただいているんで、いろいろ足し算もさせていただいたんですけども、12年後には多分在校生が133名になるはずで。現在265名でありまして、半分近くが減ってしまうというような現状があると思います。

これを踏まえて、小学校、中学校のこの規模と数の配置の在り方については、教育長も考えるべきだと思うんですけども、予算的には町の予算でもありますので、町長の見解もお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

小学校、中学校もそうなんですけれども、私、学校の在り方というのは、人と人とが交わ

って自己を認め、それから相手も尊敬し、自分自身を伸ばしていくと、こういう学校環境が必要ではないかなと思っております。

そういった面で、財政の面でもお話しされたんですけども、地域、先ほど南海トラフのような話もありました。そういう老朽化も含めて、やっぱり全体論として見ていかなければいけないし、やはりそういったものに対する予算については、子ども・子育ての観点からすれば積極的に、今後どうなるかは別ですよ。やっぱり町としても頭に入れていくべきだなと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

よい答弁いただきましたので、次に入りたいと思います。

それでは、小項目4に入ります。

統廃合の在り方についてなんですが、学校の統廃合を進めていく上で大切にしていることというのは何なのか、また、スケジュールについては適切であるのか、お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

議員のご質問にお答えします。

まず、統廃合を進めていく上で大切にしていること、これは、校長会とも一致して共有していることですが、子どもたちに質の高い教育と安全・安心な教育が継続的に行うことが可能であるかどうかということをお願いしております。

この点について、規模が小さくてもいろいろな工夫が行われておりますが、これができるかできないかということが大切な論点になってきております。

なお、進め方につきましては、それぞれの学校、145年以上超える学校があります。それぞれ地域の歴史とともに歩んできた大切な学校ですので、統計的な数字だけである日急に統合というわけにはまいらないと思っております。

そんなことから、紀北町は平成27年度に児童・生徒数の減少による学校の適正規模・適正配置構想を示して、その中で統廃合について情報提供する話し合うタイミングの基準を決めております。5つ決めており、そこに触れるところにつきましては、毎年春もしくは学校の

要望に応じてほかの時期に、今後の見通しをもった状況を提示させていただいております。

また、複式校においては、次年度の学校の複式の組み方にも重要な影響がありますので、3学期のときに重ねて状況説明をさせていただいております。

その延長線上で学校の在り方検討を進めていきたいと考えております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

今、統合に向けた話、議論を進めている1校、小学校なんですけれども、私の母校でもあります。

いろんな話を長期にわたって進めてきていただいているのも承知しているところでありますので、中身についてはそんなにこの場で聞くものではないのかなというふうにも思うわけなんですけれども、地域であつたり保護者であつたり生徒・児童の中で、この統合に向けた中でどれぐらい教育委員会、学校と保護者含めた当事者の皆さんがどれぐらい通じ合って進んでいるのか、8世帯しかない中ですので、どれぐらい腹を割って内容が示されて、そして聞き取りをして進んでいるのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

これまでの取組状況についてご説明いたします。

教育委員会が入るタイミングというのは非常に難しいんですが、あまり早く入ると落ち着かないということが過去の事例の中で反省点として述べられておりますので、教育委員会としてはぎりぎりできる限り学校がある限りよい教育ができるようにということで人的な配置とか環境の整備を続けてきております。

そして、今後、学校教育環境の改善が困難になった場合、それが見渡せるのがおよそ3年ほど前ですので、3年ほど前になりましたら、春もしくは冬の時期に学校とも状況確認させていただき、情報を提供し、そして、どうして学校の環境整備が困難になるのかということをご説明させていただきます。

その中で、保護者の皆さんはいろいろな制度については当然分からない点もたくさんありますので、早い段階に結論を出すのではなく、まずはこういった学校の環境整備の制度とか起こりうるということについて、教育委員会のほうとしては概要を説明し、そして必ず

その説明会が終わりましたら、保護者からアンケートを聞き、まだ説明の足りないこと、そしてご要望等ありましたら教えてくださいという形で回を重ねます。それが1回目、2回目の在り方検討です。

そして、2回目のときには、具体的にじゃあどの時点で学校の本当に存続が困難になってくるのか、存続というか環境の整備が困難になってくるのかという年度をお示しし、それに向けてのご意見も聞かせてもらおうという、そういう形で進めております。

その会議は、主に第3回以降が中心となり、合計6回会議を開催しております。その中には、途中から就学前教育を受けていらっしゃる方あるいは乳幼児の方の保護者にもご案内を申し上げて、アンケート等をとらせていただき進めているところでございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

6回で開かれて、その6回のうちに保護者がしっかりとその会議に出てこられて議論をされたのかどうかというのを少し我々では分からないところなんですけれども、アンケートというのはやっぱり紙ベースであって気持ちが伝わらないものであるというふうに思います。

8世帯という細かい少数の世帯数なので、アンケートではなくて1軒、1軒足を運んででも本当の気持ちを酌み取りながら前へ進ませていただくという、統合に向けての場合なんですけれども、それが本来のやり方じゃないのかなというふうにも思います。

一番大切なのは児童の気持ちだというふうに思います。

この学校で卒業したいという児童が1人でもいれば、私は賛成できないものだというふうに今は思っておりますので、その点についても答弁を求めるものであります。

もし、統合となっていく場合、統合先はどこなのかであります。児童がいろんな学校にばらばらになっていくというスタイルに関しては、統合ではなくて学校の解散ではないかというふうに思っているのが今の気持ちです。

その件に関しても、答弁を求めます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

幾つかご質問ありましたので、足りてないところがありましたらまたご指摘ください。

まず、一番最後のところになりますが、学校の統廃合、同じような考えで皆さんが同じ学

校に行くというような例もございます。

一方で、過去近い時期に統合を繰り返した学校につきましては、その次、2回目以降の通学距離は2倍になったりする可能性があります。そんなことから、ご家庭の保護者の意向、いろいろな事情もございますので、それによって全員が同じところに行かない場合も、これは紀北町だけでなく全国的に表れております。できるだけ保護者とそういった事情も丁寧に聞くために、必要があればぜひお電話くださいということで、学校と教育委員会の中に相談コール、電話の受付ができるようにしておりますが、その中にはお声かけていただいたら直接行ってご説明させていただきますということもお伝えしているところもあります。

一方で、保護者の訪問につきましては、特に小さなお子様とかあるいはご家庭が共働きであるということもありますので、全部丁寧に回るとするのは検討はしましたが、今回、そのことはやっておりません。

以上、説明させていただきましたが、足りないところがありましたらまたご指摘ください。

入江康仁議長

奥村議員、時間もきましたので。

7番 奥村仁議員

いろんなところへ行ってしまう可能性というのもあるというところなので、それも含めて統合だというふうに答弁いただいたんですが、私はいろんなところへばらばらになっていく児童を見るのは悲しいもので、学校の統合ではなく解散だというふうに今も思っております。

矢口小学校は、間もなく多分150周年を迎えると思います。

私は、今となれば150周年を迎える数年後のことを考えると、今在校している生徒・児童はそのまま卒業させてあげる、今後、入学していく子どもから統合先というか考えていた先に入学させていくという考えもあるのではないかというふうに思っています。

私は、小学校の児童がまんてん農園で農業の作業をしたり地域の人とそういう作業を一緒に行ったり、また、運動会で高齢者の方々と楽しく交流して学んでいる姿を見ていると、やはり中途半端な状態での統廃合に疑問が出てくるわけなので、その件に関して、どのタイミング、今も統廃合に向けてもう決定しているのかというところをお聞きします。

そして、その状況に関しても、一人でも反対されたら統廃合に向かわないのか、また、どれぐらいの方が合意すれば統廃合に持っていくのか、明確に答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

お答えします。

まず、どれぐらいで統合の決定をするのか、今しているのかということですが、現在、教育委員会のほうは県及び国と連携して、もし存続した場合に教職員の数が激減する可能性がありますので、統合するのであれば激変緩和措置の支援対策を行ってくださいということで要望の予約を入れようと思っております。これについては、いつまで待ってもらえるのか、これも併せて問合せをしているところです。

ですので、現在、まだ統合について合意をいただいていない方について、それをどうするのか、私どもは今全力でその方も含めて皆さんと丁寧な対話を心がけておりますので、どのタイミングでどういうふうにするのかというのは、まだ具体的な仕切りは設けておりません。最後の最後までできる限りの努力をする、その上でどうしても難しくなったら、そのときにはまた保護者の意見も聞きながら考えさせていただくことになるかなと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

非常に聞きづらい、教育長も答弁しづらい内容の一般質問だったと思うんですけども、やはり親にとっても子どもにとっても地域にとってもシビアな問題でありますので、最後の最後まで、最後の最後がどこなのかというのが分からないところでありますけれども、しっかりと議論して、みんな気持ちよく前に進む結果を出すように心がけていただきたいと思います。

以上で12月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございます。

入江康仁議長

これで奥村仁議員の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了しました。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。

どうも皆さんご苦労さまでございました。

(午後 3時 16分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 6 年 3 月 14 日

紀北町議会議長 入江 康仁

紀北町議会議員 原 隆伸

紀北町議会議員 東 篤布

紀北町議会議員 奥村 仁